

平成30年 6 月 和水町議会定例会会議録

平成30年 6 月 11 日 和水町議会第 2 回定例会を議場に招集された。

1. 平成30年 6 月 11 日 午前10時00分招集
2. 平成30年 6 月 11 日 午前10時00分開会
3. 平成30年 6 月 11 日 午後 4 時25分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 森 潤一郎	12 番 蒲 池 恭 一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	北 原 望	書 記	泉 法 子
---------	-------	-----	-------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	樋 口 哲 男
会 計 管 理 者	高 岡 悦 雄	まちづくり推進課長	高 木 浩 昭
税務住民課長	石 原 康 司	健康福祉課長	坂 口 圭 介
商工観光課長	大 山 和 説	建 設 課 長	中 嶋 光 浩
農林振興課長	富 下 健 次	農業委員会事務局長	松 尾 修
学校教育課長	下 津 隆 晴	社会教育課長	前 渕 康 彦
町立病院事務部長	池 上 圭 造	特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広

-
12. 議事日程
-

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第2．一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第2．一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については、登壇して行うことと致します。質問者は最初の1項目すべてを、登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

本日、報道機関より録音そしてカメラ、ビデオの撮影を許可しておりますのでご理解頂きたいと思います。

最初に、池田議員の発言を許します。

○10番（池田龍之介君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めまして、おはようございます。10番議員の池田であります。今定例会には、私を含め9名の議員から通告がなされておりますが、発言順番を決めるクジで1番を引き当てましたので、トップバッターとして登壇をしております。

まず最初に、先の和水町一般選挙において議席の末席を与えていただき、第4代和水町議会議員として微力ではございますが、和水町発展のため少しでもお役に立ちたい、町民の方々の声なき声を聴きこの場において代弁者として町政に反映ができればとの思いを強くいたし、精進することをお誓いするとともに、真心のこもった398票の重みをしっかりと受け止めておきたいと思っております。また、これは後話ではありますけれども、ある選挙事務所では池田が落ちれば良かったのにと声が上がったと聞き及んでおりますが、俗に言う憎まれっ子世に何とかで、その様な声を逆に糧としてとらえ、今まで培って来た知識をフルに生かした議員活動をいたしたいと思うところであります。また、明治維新からちょうど今年150年という節目の年に当たりますし、平成の時代も、来年の4月に新元号へ変わることを考慮しますと、今年が最後の年と言ってもいいのではないかと思うところであります。その節目を迎える時に、途中空白期間はありますが、平成時代の大半を議員として行政に携わることができる思いは感慨深きものを覚えるところであります。暫くの間、私にお付き合いの程を宜しくお願い申し上げます。また、本日も早朝より足元が悪い中、議会傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

先月、タイにおいて開催されていましたがバドミントンの団体世界一を決める大会、国・地域別対抗戦・男子トーマス杯、女子ユーバー杯において、男子は熊本県出身の園田・吉村選手の活躍

もありましたが、中国に3対1で惜しくも準優勝に終わっております。女子はランキング1位の中国を破り、地元で勢いに乗るタイを3対0のストレートで下し、37年ぶりに世界一へと昇りつめダブルス選においては、我が和歌山出身、菊水中学校卒業生の廣田彩花選手が出場し、ダブルス世界ランキング2位の実力を遺憾なく発揮し、優勝へ貢献する活躍を見せてくれました。

しかし、喜ばしいことばかりではなく、日本とアメリカにおいて、また悲しい出来事が起こりました。皆様ご承知の通り、日本では5月7日夜半、新潟市で起きた学校からの帰宅中、友達と別れた間際に小針小学校2年生の大桃珠生ちゃん7歳を絞殺した後、殺人を列車事故に見せかけるように線路軌道内に遺棄するという残虐非道な事件。また、加害者は被害者のごく近所の会社員であり、何とも悲しい出来事であったかと思うところでありますし、5月13日、千葉市では家族4人を殺傷、幼稚園園児、高木彩友美ちゃん6歳が死亡するという事件で、加害者は伯父さんに当たる人であったとか。これまた、言葉に言い表しようがない事件でありますし、更にアメリカでは5月18日、テキサス州の高校で高校生による銃乱射事件で10人が死亡。10人がケガをするという死傷事件が起き、これは同級生が同級生・同窓生を射殺するという銃社会の恐ろしさを物語る事件であり、尊い人命が失われるという痛ましい事件が相次いで起きました。1つは通学路を帰宅途中での事件。1つは学校内での事件であり、この2件の事件は学校の安全対策が問われる事件であろうかと思うところであります。この場をお借りいたしまして、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたしますと共に、ケガをなされた方々、ご家族、ご親族の方々に心からお悔やみを申し上げ、また一日も早いお立直りと平常な生活にお戻りいただくことを心より願うばかりであります。

それから、米朝首脳会談が開催前においては会談中止・開催と、紆余曲折はありましたが、明日12日、シンガポールにおいて開催されようとしております。皆様ご承知の通り、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国は北緯38度線を境とした同一民族間において、朝鮮半島を2分割がなされております。これは1950年に起きた、朝鮮戦争に起因しており1953年に結ばれた朝鮮における軍事休戦に関する一方、国際連合司令部総司令官と他方、朝鮮人民軍最高司令官及び中国人民志願軍司令員との間の協定。通称、朝鮮戦争休戦協定締結後65年間にわたり休戦状態で未だ戦争終結を迎えておらず、この会談を契機として戦争終結宣言をなし平和条約を結ばれることを、また日本の人道的懸案事項である拉致問題の解決に道筋が付けられ、拉致問題の詳細にわたる情報提供と更に、もしも拉致被害者の方々の生存及び肉親の方々が一日も早い解放に向かうようにと拉致問題が早期解決を願う一人として期待を致すところであり、平和に向けた会談となり歴史的展開を切望いたしますところであります。

さて、前置きはこれぐらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、町政運営の取組みについて通告をいたしておきましたので、若干質問いたします。

1つ、町長とは議員時代を含め、まあ地域が中央校区と西校区の違い、それと歳も4歳の年齢差により中学時代にも同窓したことが無く、会話し合いをいたしたことが無いのではないかと思います。何を考えておられるのか皆目見当もつきません。そこでお尋ねをいたしますが、平

成29年12月22日和水町長選挙立候補を表明された記者会見において、4年間で停滞した町政を何とかしたい。閉塞感を一掃し、活力ある町づくりに全力を挙げると出馬動機を語られたと平成29年12月23日の熊日新聞朝刊19面、ローカルワイド県北に当時の南関支局記者さんの記事により紹介がなされております。それに基づいてお聞きいたしますが、何を持って・何を感じて・何を思われて、4年間で停滞した町政・閉塞感と思われたのか。またそれはどのようなことを指すのか、さらにその原因は何なのか、その原因の検証はなされたのか。また、それによる自分自身の反省はあったのか、お聞きをいたします。更に町長、初登庁の4月16日、町幹部職員を前にして町長選に当たって和水町をくまなく回った時、議員としてではなく初めて町長としての目線で4年前と様変わりしていることをひしひしと感じましたとおっしゃっておりますが、町長目線とはどのような目線であるのか、町民目線・町議目線との違いはどのような違いがあるのか、お聞きしたいものであります。ご披露頂きたいと思います。

2番目に、ある人から聞いた話であります。町長選挙に高巢議員が出るという話が噂話として流れて間もなくしてから、その方がお会いされた時に、何をしたいから町長選挙に出られるのかと尋ねられた記憶があるかと思います。高巢議員は、何をするかは今のところ何も無いと言われたとお答えをされたと言われておりますけれども、その様な無責任極まりない考えで町の将来を委ねる首長選挙に出馬されることは、町民をないがしろにした行為ではと思うところであります。しかし結果は当選をされました。和水町町長選挙から約2ヵ月半、就任以来約2ヵ月経過いたしておりますので、もう何をしたいという考えはあると思います。そのことを踏まえてお聞きいたします。町長として和水町をどのような町政運営の下、町民の方々を導かれようとしているのか、お示しをいただきたい。再質問以降の質問は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。町長の高巢でございます。本日は多くの方々が傍聴に馳せ参じていただき誠にありがとうございます。ただ今の池田議員の質問に対して私の答弁を申し上げます。

まず第1点目が、町政運営の取組みについてということで、平成29年12月22日和水町長選挙立候補の表明の記者会見において4年間で停滞した町政とは何か、何とかしたい、閉塞感を一掃し活力ある町づくりに全力を上げると出馬の動機を語られているが、閉塞感とはどのようなことか、また原因は何か検証はされたのか、それによる自身の反省点はあったのかという質問でございます。前回、町長選挙は菊水地区の小学校統合計画が争点でありました。その後、28年10月の住民投票におきまして、中央小に菊水地区4小学校を統合する案が提示され決着しました。前福原町長は、これを踏まえて中央小に4小統合を推進され、今日に至っております。前福原町長が進められた事案を継続し、平成32年4月に開校することで今議会におきまして、事業費の予算確保の

提案をさせて頂いているところです。学校統合事業問題が町政停滞を招き町民の皆さんにも不満が燦っていたと思います。このような中、近隣の市町は特色ある町づくりに取り組まれており、着実に実績を積み上げられております。宅地開発による定住促進、企業誘致による町づくり、子育て支援に向けた賃貸住宅等の整備などの政策に取り組まれております。和水町は多くの課題が山積する中、いずれも停滞状況にあると思います。この様なことの原因は、学校統合事業問題があったと認識いたします。町政を停滞させた責任は当時の議員であった議員・議会、私にも責任があったと感じております。この点の反省はしっかり心に受け止めて今後の業務に誠実に取り組んでいく所存であります。常に町民の視点に立って行政運営を心がけて進めます。以上のこと、理解を頂きたく存じます。

次2点目。町長として和水町をどのような町政運営の下、町民を導かれようとしているのかというのですが、これにつきましては、町民の皆様選挙の折に7項目の政策ビジョンを掲げて訴えて来ましたが、今後、少子高齢化による生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加すると推定されております。和水町も平成18年、合併統合以来、2,000人余りの人口が減少しました。このような状況下、安心して暮らして行ける地域を継続して行くためには高齢者を大事にする町づくり、2つ目に、子育て世代に和水町に住みたいと思ってもらい、実際に移り住んでもらえるような先進教育を提供する町づくり、3つ目に起業家が来なくなる・住みなくなる町づくり、4つ目に和水町の自然や歴史的資源を生かし、外貨を稼ぐ観光の町づくり、5つ目に和水町の風土を生かした農業で生活できる町づくりなどを実現して参ります。そのためには議会、区長会、町民の皆様のご協力・ご支援なくして成しえるものではありません。常に町民の皆様方の視野に立って行政を進めるのが基本であると思っております。議会、町民全ての皆様、町職員が一体となり総力を上げて取り組むことが必要であると考えます。特に議会と執行部の連携は最重要であると考えております。議員の皆様のご理解ご支援をお願いを申し上げます。以上で第1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） まあ、町長から答弁を頂きましたけれど、私が聞きたいことについてはですね、答弁がなかったように思います。まあ、そういうことをですね色々ここで言ったとしてもですね、人それぞれの思いというのは十人十色と言うがごとく、思いは違いますので、敢えて申し上げませんが、ちょっと再質問に入る前、まあ、再質問に入る前というか、もう再質問に入ってますけれども、町長の考えをちょっと参考までにお聞きいたしますけれども、良く首長選挙とかですね何かでは、国・県に太いパイプが無ければいけないと、有る人が良いと良く言われますよね、応援演説とか何かで。町長は議員歴3期12年余り、議員歴がおありにありますので、さぞかし太いパイプがあるかと思っておりますけれども、町長、そのところどうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、ただ今の件でございますが、まあ国・県とのパイプは大事だという話は良く皆さん方も聞かれるかと思います。私も良く聞いて参りました。やはり私も町長になりまして、約2ヵ月余り。今回、あちこちに挨拶に出かけそこで色々な話も聞かせて頂き、その状況もだいたい見えて参りました。なるほどと思う様なことが沢山ございました。やはり県との連携、国との連携は必要であると、やっぱりパイプがなきゃいかなあという思いもいたしたところでございます。それぞれ各町の首長さん方もその辺には横からじっと見ておられますと、大変活動を積極的にやっておられるのが目に見えて参りました。というようなことからですね、やはり私は、これは大事なことであり大変必要なことであるというふうに私は思っているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） と言うことは、町長にも太いパイプがあるということですよ。私はそう感じましたけれど。まあ、パイプがあるっていうことはですね、私は良いことだと思いますよ。国や県に要請・要望をする時に非常に大事な一つのものではないかと考えるところの一人です。で、そこでまたお尋ねいたしますけれども、町長はその太いパイプの方々に使われますか・使いますか。そのパイプの使用例はどうしようと思っとる、どうしようかと思っておられますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私はパイプが、今、太いパイプが持っているというふうには私は今の段階では言えないと思います。これから一生懸命その辺は作って行かんといかんというふうに考えます。ですからその辺をしっかりと作って行く。それが和水町のためにもつながって行くというふうに思いを致しております。で使われるっていうことではなく、こちらからお願いをして、そして要望を伝えて、そして我が町に利益になるように、我が町の発展に繋がるようにして参りたいという思いでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 町長分かりました。使うということですよ、使われるんじゃない。良く肝に銘じていて下さい。ではあの、2番目の方に入りますけれども、町長は幹部職員を前にして町長の仕事を大幅に見直して頂きたいと。町長、これはちょっとおかしいとじゃありませんか。自分の仕事を人に頼む訳ですから、見直しを。今の町長の仕事をどう変えたいのか自分で変えたい所がある訳でしょ、だから町長の仕事を大幅に見直しをしたいと思われている訳じゃないとですか、どうですか。それを自分の意見は言わんで、町長の仕事を見直してくれって、大幅に

見直したいからと。なら人が敷いたレールの上を私は歩きます、カイライ人形で良いですよと言ってるのと一緒にです。どこをどう見直したいんですか、町長、お答え下さい。

○議長（蒲池恭一君） 今の言葉を言ったのか言っていないのか、から答えて頂いて答弁を求めたいと思います。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、ただ今の件につきましては、私は申し上げました。あの、こうずっと今日まで眺めて来ておりまして、町長という職務、また大変な激職だというふうに思います。また実際、私も就任をいたしまして尚更その思いは強く思っております。だから、この辺はやはり首長として、どういう仕事をすべきなのかというようなことからしますと、やはり業務分担と言いますか、課長さん方にやって頂く部分、もちろん首長としてやらにやいかん部分、もうそれは当然でございます。しかし、やっぱり動き易くするようなシステムは、事業・行政改革は必要じゃないかというような観点から申し上げたところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） じゃあ、行政改革が必要で、どのような行政改革が必要なんですか町長には。はっきりお答え下さいよ。何がしたい、だから俺はこうするから、あんたら付いて来い。それがリーダーでしょ。で、その時、私が責任を取ります。カッコ良いって。でもある人に言わせればですよ、組織の長は責任を取るためにあるものと言われてるんですよ。4月初議会の折、まあ議場では問題になりませんでしたけども、上津田の件がありますよね、それで全協の折には懲罰に規則に従って職員は懲罰を科したって。じゃあ最高責任である町長、自らは処罰の検討はされているんですか。最終日に追加日程として議案を上程される意思がおありなのか否なのかお答え下さい。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件につきましてはですね、懲罰委員会を開催いたしまして、そしてその委員会の要綱・要領に従いまして対処させて頂きました。もちろん、最高責任者としての責任はこの私にございます。今後、このようなことが二度と無いように関係者の方々にはしっかりと指導をしたところでございます。そういったことで今回については、もう既に、このことについてはそれで決着をさせたいというふうに考えたところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） じゃあ町長、責任は自分が取ると言われているのに、何も取らんじゃ

ないですか。口先だけですか、責任は取るというのは。そういうリーダーには付いて来ないですよ、職員は。ちゃんと自分の処分も考えんですか。考えられた方が良くと思います。何か簡単に考えられておるんじゃないですか、あの件を。私は全協の時にも言いましたけれども、本当に公金支出の根底を揺るがすような問題なんですよ。そのような問題を犯した職員にだけ処罰を科して、最高責任者である自分は、責任は自分が取、見栄は切っておきながら逃げじゃないですか。そういうリーダーはいらないとじゃないとですか。責任を取るなら責任を取るべきでしょ。自分の口から町幹部職員を前にして述べられている訳でしょ。そのところどうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これにつきましては、私が最高責任者として取るべきことはちゃんとやらにやいかんという思いでおります。まあ大変申し訳ないことがあったということで、この辺につきましては私としても非常に重い責任を感じているところでございます。ですからこれに対しての町長としての責任、時期を見ながら今後しっかりと対応して参りたいと考えます。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 時期を見ながらってどういうことですか。町長お答え下さいよ。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 良く精査しまして対応して参ります。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 精査されたから懲罰委員会を開かれて、規則に基づいて職員については処分をされた訳でしょ。精査された訳でしょ。更に何を精査されるんですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） その件に関しましては、私としての町長の責任をどうするかということ、を精査していくということでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 町長としての精査ですか、責任の精査ですか。責任は自分を取るとおっしゃるとるから自分も責任取らんといかんでしょうもん。それを何の精査をされるんですか。

最終日に追加議案として上程される意思がありますか、ありませんか、お答え下さい。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町長としての責任は取ることで対処いたします。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 対処するということは追加議案として上程される訳ですね、もう一度お答え下さい、はっきりと。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、そう受け取って頂いて結構です。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 分かりました。じゃあ最終日に追加提案として上程をして頂く。また、責任がどれくらいのことを考えられて上程議案として提出方をお願いをいたしておきます。

では、まだ次に入ります。町の選挙管理委員会が発行している、選挙公報に掲げられている公約について、大きな項目 3 点、子育てや教育充実します・定住化に向けた整備を行います・福祉の充実を図ります。この 3 項目の中に、それぞれ 5 項目ずつ掲げられておりますが、現在進行形の物、またどこかの先進地の先例に習って、2 番煎じ・3 番煎じの物と、近い将来、国が実施しようとするものが殆どであります。町長自身、新規と思われるものはどの事業でしょうか。私から見ますと、町民受けし易いものばかりをただただ列記したもので、安易に町民の皆様を誤魔化しの言葉で騙したと言われてもいたしかたないではありませんか。また町長が初登庁の折、幹部職員に対し町づくりについてお話をなされておりますが、言われていることが本定例会の初心表明においてもさることながら、余りにも抽象的で町長が何をしたいのかさっぱり分かりません。そこで具体的にですね、何をどうされたいのかをお聞きいたします。

まず第 1 点、子育てや教育充実しますの中から、小中学校の図書を充実し豊かな心を育てますとありますが、現在我が町には小中学校合わせて 6 つの図書室があります。町長はその図書室全体を見られたのか、それともある一部の図書室を見られたのかどうか知りませんが、どの分野がどのような不足があるのか、感じられたのか、そこで思われたから充実をしますという言葉が出ていると思います。どの分野にどの本、不足、だからこういう本を入れたい、補充をして充実をさせたいと思われたのか、それがまず 1 点。それと定住化に向けた整備を行いますの中から、高齢者に優しいインフラ整備を進めますとあります。どのようなインフラ整備をお進めになるのか。具体的に詳しく説明をお願いいたします。3 点目。

○議長（蒲池恭一君） 池田議員、1問1答形式だから1問ずつ行きましょうか。

○10番（池田龍之介君） いやいや、よか。3つだけん。

○議長（蒲池恭一君） 3つだけ、はい。

○10番（池田龍之介君） 福祉の充実を図りますの中から、お出かけ交通あいのりくんを充実しますとあります。あいのりくんのどこが不備なのか、どの点が不備なのか、欠陥があると思われたのか、だからこう充実をする。何を持って充実をしたいのか、その3点をお答え下さい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず1点目の図書の充実とはどういうことかということでございますが、これにつきましては、私も具に中身をずっと見た訳ではございません。ただ図書館の状況は、まあ監査委員の時代に、全部学校を何回となく回らせて頂きましたので、その実情は少しは分かっているつもりでございます。まあ非常に図書の数が私は少ないんじゃないかなという思いはいたしております。去年の議員研修の折に、研修先でちょっと図書館を覗かせていただきました。素晴らしいその町は、行った所がちょっと思い出せないんですけども、素晴らしいこの図書の内容だったということで、これはもう県下でも1番じゃないかという感じがいたしましたけれども、そこまでは行かなくともですね、やはり図書の充実というのはやはり大事なんだと一段とその場で感じたところでございます。ですから我が町も今回お二人の方々からですね、図書の充実ということで貴重な寄附を頂いております。現物の助成ともう一つは図書に充ててもらいたいということで現金を頂いておるところでございます。ということは、非常に図書に対して町民の方々もやはり大事だという思いで、子どもたちのためにという思いで寄附を頂いたんじゃないかなというふうに思います。まあこれについては、一つ有意義に子どもたちのために将来のために使いたい、使わせて頂きたいということでお礼も申し上げたところでございます。まあそういったことで、やはり図書の充実というのは大事であるという思いからそういう図書の充実はやるべきという思いで掲げております。

それから2つ目が高齢者の優しいインフラを進めますということですが、これはまあなかなか高齢者の方々、今、一人暮らしの方々が和木町には現在、世帯数が3422世帯ございます。この中で、一人暮らしの方が菊水地区で221名、三加和地区で241名、合わせまして462名の方々が一人暮らしということでございます。それから高齢者世帯というのが全体で477世帯975名の方々が高齢者世帯というような数字が出ております。これは社協で調べた3月現在の状況でございますけれども、非常にこういったことで我が町には高齢な方が多ございます。ですからこの辺についてはですね、やはり高齢者の方々が生活し易い、例えば公民館あたり整備がなされつつありますけれども、やはり一刻も早く例えば手すりを付けるとか、そういったまあちょっとした細かい所、トイレとか廊下とか、そういった所ですね、整備って言いますか手すりを付けるとか、ま

あそういったことがまずは必要じゃないかなというふうに私は考えているところでございます。それから、福祉の充実、あいのりくんのどこがいかなかということでございますが、あいのりくんは昨年の10月から出発しまして色々の試行錯誤の中で今日を迎えているというふうに聞いております。で、例えば菊水の方が三加和に行くにしても一回乗り継ぎをしなければいけないと、直接行けないのかなというような話も伝わって参っております。それから三加和から菊水の病院に来るにしても、乗り継ぎをせにゃいかなんということでございますので、そういった点の改良と言いますか改善と言いますか、そういうことが必要じゃないかなと思います。更には非常に今の所、利用して行く停車場所でございますが、この辺が非常に少ないということでもっと増やして頂きたいというような要望も聞こえて来ておりますので、この辺についてはですね、まあ後一年間の状況を見まして、改善すべき所は改善していかなければならないというようなことで、今、その辺の集約もやっているというようなところでございますので、改善して使いやすいあいのり君にして参りたいというようなところでございますので、この辺については、まあ一年間を見てそれを通した中で色々利用者の方々の意見を聞き、そして改善をして行くという方向で進めて参りたいという考えでおります。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 町長、町長の答弁を聞きよつとですよ、まず1点目のですよ、図書を充実したいと。何か蔵書を増やせば充実を図られると、蔵書が多いと充実していると、そういう言い回しではなかったかと私は感じ取ってますけれど、蔵書を多くするだけで本当に充実するんですか。どの分野の増書をしたいんですか。何か明確な言葉が無いとですよ、町長の答弁。なら見にも行ってないやつで図書を充実したい、ペテンじゃないですか。どの分野をどのように充実したいのか、それをはっきりお答え下さいよ。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まずあの例えばですね、中央菊水の中央公民館の図書室、まあこの辺を見てみますと非常に狭いと、そう思われませんか。やっぱりもっとゆったりとしたスペースの中での図書を広げてみるというようなそういう場所があって良いんじゃないかと思うところがございます。まあそういったところですね、やはり非常にゆったりした所で静かな所で図書が閲覧できるようなことも大事じゃないかと思っておりますので、何も蔵書だけを増やすというようなことじゃないと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君。

○10 番（池田龍之介君） スペースを広げれば充実するんですか、図書室っていうのは静かな所

ですよ、町長。わいわいがやがやはしてはいないですよ。図書室狭いですか。私はそれぞれの学校には行ったことはありませんけれども、中学校と中央小にしか行ったことはありませんけれども、スペース的には十分じゃないかなと思います。町の公民館にしてもスペース的には十分だと思いますよ、そして物静かですよ。子どもたちもマナーを守ってますよ。わいわいがやがやした図書室っていうのは私はそう行ったことはありません。じゃあ、どれ位のスペースがあれば町長は良いと思われるんですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） スペースはですね、それぞれ基準があって設置されていると思いますので、非常に広いとか狭いとかという部分は基準からすればないかもしれません。しかし場所によりましては、ちょっと狭いなど、もっと広くあって良いんじゃないかなというような所はあるかと思います。

○議長（蒲池恭一君）

10 番 池田君

○10 番（池田龍之介君） 町長とですね、こういう話をしよったとしてもですね、俺は町長の考えには付いていけません。本当、もう少し勉強して下さい、お願いしますよ。町のトップなんですから。宜しく願いしときます。

それとですよ、福祉、高齢者に優しいとか、もう前から取り掛かっているじゃないですか、ユニバーサル事業で。それを別に言う必要はないと思いますけど。他にインフラでしたいと私はひょっとするとまあ、町長議員時代にですね多額の金を投入して光ファイバー受注してますよね。それを活用したインフラ整備をされるのかなと期待を持って質問したんですけれども、それ位のインフラ整備、今までしていることを言わなくても良いんじゃないかなと。傍聴に来たいけれども傍聴に来れないと。そういう高齢者の方々もおられると思うんです。だから地域公民館を利用したところでテレビ中継をする、そういう設備を充実したい、インフラ整備をしたい、そういうことを町長、おっしゃって下さいよ。期待していますので。

あいのりくん、もうちょっとですよ、町長、私はあいのりくんをしたから、それを活用したですね路線バスとの繋がりを何で考えていただけないのかな、路線バスの補助金に何千万出してますか。そしてこの事業でまた何百万か何千万が増える訳でしょ、支出が。相乗効果っていうようなことを考えて、路線のどこかのバス停に一旦停車場を考えると、そして路線バスの乗車率を上げるとか、そうすれば補助金も減る訳ですから。そういった相乗効果的なことを考えて下さいよ、町長。た一だ、乗り継ぎで三加和から菊水さん来るのに、乗り継ぎ乗り継ぎでこにゃんけん一回で来るように、それぐらいのことはですたい、運用で考えれば良いことじゃないですか。もうちょっと違った視点で町の公金ていうか血税を費用対効果的な考え方を示して下さいよ。お願いしますよ。

それとまあこれは最後になりますけれど、まあ私も立場上、総務文教常任委員長受けておりま

す。その職宛と言いますか、それで大河ドラマ「いだてん」、和水町推進協議会の一委員として、まあ、5月からかな、会議に加わっておりますけれども、まあ、そこですね、町長、お聞きします。あのまあ玉名がですね、ご存知のようにドラマ館を旧玉名市庁跡に建てますよね、5億ばかりかけて。そうするとまあ形態、内容的にはですね違うかも知れませんが、我が町にもミュージアムを三加和の温泉広場の方に建てますよね、2億ばかりかけて。それで私はですね、一市二町の協議会の場においてですよ、何故その様に形態的にですね余り変わらないようなやつを5億・2億、7億もかけてですよ競い合うようなことを何故させるのか、そして県も何故そのようなことに補助金を出すのだろうか。県も県だと思いますよ。そしてこれは1年間という限定の、言うなら一過性のものですよ。このミュージアムを作りたい・作る、それと金栗四三の生家を活用したい。その第1の目標っていうのは、和水町を全国的にマイナーからメジャーに押し上げたいというのが第1の目標じゃないですか。私はそのような一過性の物にですね、何億もかけて競い合ったとしても玉名には私は負けると思いますよ。惜しいかな、金栗四三翁の遺品についても、玉名市に数として負けてます、資料も負けてますよ。そしてまず第1にですね、3代の議会議員で町民議会報告会をしました。その折に当時の経済建設委員長が、NHKエンタープライズからドラマで使用した衣装、どうのこうのをレンタルしてミュージアムに展示すると。全然違うでしょ、今。NHKがエンタープライズと契約をして衣装・セットをレンタルして展開するのがドラマ館でしょ。我が町のミュージアムっていうのは全然違うじゃないですか。当時の常任委員長が説明してる訳ですよ、その様に。だからそういう認識を持たれている町民の方々いっぱいおられるんですよ。で、玉名と引き合いになってどっちが強かとなえて、じゃんけんすつとねって。

○議長（蒲池恭一君） 質問中申し訳ありませんが、残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問答弁を願います。

○10番（池田龍之介君） だから私はですね、できるならばその血税をですね多額に投入するような一過性のものにですね、余りかけるべきじゃないと私は思います。で、今ならですねまだ間に合うと思うんですよ、方向転換は。その方向転換をきるためには町長の決断が必要なんですよ。町長の決断一つで方向転換はできると私は確信をしております。町長はその点どのようにお考えですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今のドラマ館、玉名市のドラマ館、ずっと我が町のミュージアム中身は確かにあの、ドラマ館はNHK関係のやつが主体で、そちらの方の許可を取らにやいかんというような部分も相当あるというふうに聞いとります。まあ内容的にも非常に向こうの方が予算規模からしましても相当多ございますし、我が町としては比較にならんようなことじゃないかと

思います。しかし、ミュージアムは金栗四三翁の生涯の生きざまをですね皆さんに知ってもらおうというようなことに私は力点が置かれているんじゃないかと思います。同じことを、玉名市と同じことをやっけてはどうにもならないということで、ではそういう形に我が町としてはその位置を取って今日まで準備が進められて来たと思っております。ですからじゃあ玉名市と張り合おうと、張り合っても私はダメだと思っております。連携をして行かないと玉名市に来たお客さんが、和水町にも足を運ぶ。和水町のミュージアムに来た方が玉名市のドラマ館も見に行く。そしてその近郷近在の観光地といいますか、例えば荒尾には三井の遺産もございます。長洲には、荒尾長洲には干潟もございます。そういった我が町にも古墳時代の船山古墳から、それにまつわる色々の施設、古墳群がございます。まあ、こういったやつにも是非見て頂く。その辺の、まあ回廊的これを結び付けて行くことが私は大事だと思いますけれども、まずは、人が競争するのではなくて、隣の町同士、協調する所は協調しながら対応して行かなければいかんというふうに私は思っております。これは何も今回のことだけではなくて、これから先、色々の開発に当たってもですね、その様な方向が私は望ましいと、連携をいかに取って行くかが大事であるというふうに考えております。ただ、貴重なこう、今ご提案を頂いているところでございますけれども、事は既に相当4月の段階で進んでおります。これをまた引き戻すということになりますと、根底からもう一回やり直すということになりますので、この辺についてはいかがなものであるかというふうに考えております。確かに費用対効果、大変厳しいと思います。しかし総力を上げてですね、やはり盛り上げて和水町を全国に売り出していくチャンスではございますので、これを何としても生かして行くような方策をしっかりと取って行くことが大事ではなかろうか、というふうに感じているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 持ち時間が数秒になりましたが、1回の質問と1回の答弁を許します。簡潔にお願いします。

○10番（池田龍之介君） 質問じゃなくてですね、ちょっと要望だけですね述べさせて頂きたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 簡潔にお願いします。

○10番（池田龍之介君） 町長、あの、今の件ですけれども、是非ですね一市二町協議会の場においてですね、フルマラソンコースを作って下さいよ。そして金栗四三翁生誕地巡りマラソン大会というような名を付けてですね、フルマラソンコースを是非ともあの、一市二町で首長さん3人揃って警察の方をお願いに行かれるならですね、私は実現が可能じゃないかと思います。そういったことですね、是非あのフルマラソンコースをですね作って欲しいと思います。それだけ要望しておきます。で私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 答弁しますか。はい、答弁。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の池田議員の提案でございますが、大変貴重な意見だと思います。まあこの辺については、一市二町の協議会の中で話があるように聞いております。まだ私、

この辺については出席をいたしておりませんので、良く中身は見えませんが、大変貴重なご意見だと思います。やはりフルマラソンコースを作ってですね、そして一市二町をくまなくコースにしていく。これを全国に売り出す、絶好の機会と、今回の機会を捉えたらこのチャンスは無いと思いますので、これはもう是非、玉名市もそういう考えがあろうかというふうに聞いておりますので、推進すべきことだと思います。一生懸命、頑張っ参ります。以上でございます。

○町長（高巢泰廣君） すみません、もうちょっと良かですか。

○議長（蒲池恭一君） もう終わりますでしょうか。何かありますか、じゃあ簡潔にお願いします。

町長

○町長（高巢泰廣君） それから先程、池田議員がああ光ケーブルを使ったところの、やはり安心安全の確保、この辺が大事じゃないかとおっしゃいました。正にその通りだと思います。私もその辺を思いましたので、5月の20日の日に山都町にですね、今、新聞にもちょっと載っておりますので、急遽日曜日にどういう状況か視察に行ってきたところでございます。それぞれの思いで今、光事業はこういう物だと、ICTとはこういう物だというようなことをですね、今、町民の方々に目に触れ、そして理解をしてもらおうということで努力をなされておりますので、まずはそういうことをしっかり勉強することが先かなという思いでいたしておりますので、池田議員の言われたことは、正に私も同感でございますので、これについても早急に検討して参りたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15分から開会します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

○7番（秋丸要一君） はい、7番秋丸です。

○議長（蒲池恭一君） 手上げてですね。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） はい、7番秋丸です。改めまして、こんにち。7番議員の秋丸です。新人議員として初めての体験に今、緊張しております。私は町政運営について町長に質問をしたいと思います。

まずその1番目。現在、学校問題も方向性が決まり、32年4月の開校に向けて建設計画が進んでおりますが、町長におかれましては学校建設の実現が最優先課題だと拝察いたします。私がお尋ねしたいのは、これからの町政運営において、学校問題以外で今後取り組むべき最重要課題として、真っ先に実現したい施策はどのようなものか、お聞きいたします。

次に、2番目の人口減少歯止め策についてですが、全国的に少子高齢化による人口減少が加速しております。我が町も合併時から約2,000人の減少とお聞きしておりますが、人口減少は社会にとって大きなリスクであります。その意味で、人口減少対策をリスクマネジメントと捉え、そのリスクを把握し評価していくことが何よりも大切であり、このことは町の存亡に関わる最重要課題だと私は位置付けております。当町における人口減少の歯止め策として、今後どのように具体策を講じてゆく考えているのか、お尋ねをいたします。質問の要旨は以上でございます。答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の質問にお答えいたします。まず第1点、財政運営について。まあ今後の町政運営において、最重要課題として捉えている最優先に実施したい施策は何かということでございます。少子高齢化が急速に進展する中、生産年齢人口が減少に伴い税収も減少しまして高齢人口が増加により社会保障費が増大する可能性が高く、国から地方への権限移譲、ニーズの多様化による業務の増加、行財政改革による職員減、老朽したインフラの更新など、自治体に様々な課題が算出しております。地域が抱える全ての課題に対して対処していくことが厳しくなることが予想される中、和水町におきましても本格的な人口減少社会を迎え、人口が減少して行く時代でも地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らしていくための仕組みをどう変えて行くか、どういう発想が必要と考えます。具体的には高齢者を大事にする町づくり、子育て世代に和水町に住みたいと思ってもらいたい・実際に移り住んでもらえるような先進教育の提供をする町づくり、起業家が来なくなる住みなくなる町づくり、和水町の自然や歴史的資源を生かし外貨を稼ぐ観光の町づくり、和水町の風土を生かした農業で生活できる町づくりを実現して参ります。以上のことを踏まえまして、7つの基本方針に向けて政策を進めています。特に子育てや教育を充実する具体的には菊水地区小中学校統合事業が最優先事項であります。平成32年4月開校に向けて進めて参ります。次に国際化に向けた幼児期からの英語教育を実施して参ります。学校給食費の段階的無償化、保育料の無償化も是非進めます。定住化に向けた整備を行います。合併支援道路、三加和・菊水を結ぶ県道・町道の整備を進めます。道路の整備はインフラの基本中の基本であると思います。住宅用地の造成を進め定住化を促進して参ります。また、住宅購入の助成、家屋の整備、高齢者に優しいインフラの整備等は重要と考えております。和水町は地のりは玉名地方でも抜群と思います。高速道路、新幹線を使えば福岡都市圏も通勤圏にあります。まあ1時間で福岡まで行くことができる利便性を生かした町づくりは最優先の事項と位置付けます。遊休資産の遊休不稼働の資産を活用して、活用を含めて住宅用地の造成は最優先で進めていく事項と考えております。居住地は和水町から勤務地、福岡・熊本・都市圏への通勤は高速交通網を使えば可能であります。福岡・都市圏への通勤ができる和水町を目指した町づくりを進めて参りたい

と考えます。

次、2点目。全国的に少子高齢化が進んでいるが、当町における人口減少の歯止め策として、今後どのように具体策を講じて行く考えであるかということでございますが、我が国の人口は2015年の国勢調査によりますと、1億2,711万人で前回調査に比べ94万7,300人減と、国勢調査以来初めて減少に転じました。国立社会保障人口問題研究所が2012年に発表した日本の将来推計人口による年齢構成の推移を見ると、今後、総人口が減少して行く中で、年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加すると推計されています。つまり、今後多くの自治体で生産年齢人口の減少に伴う税収が減少して行くにも関わらず、高齢人口の増加によって、社会保障費等が増大する可能性が極めて高く、その他にも権限移譲やニーズの多様化による業務の増大、行財政改革による職員減、老朽化したインフラの更新など地方自治体には様々な課題が山積しております。地域が抱える全ての課題に対して行くことは難しくなることが予想されます。これまでの税増収を前提に築き上げたシステムを見直し、時代に適合して行く必要が迫られております。こうした状況下、安心して暮らしていける地域を持続して行くためには、地域と行政が役割を分担しながら力を合わせて町づくりを進めていくことが必要であります。今、公共を担う主体として、また行政のパートナーとして共に活動していくための仕組みとしては、地域自治体組織が注目されているところであります。本町におきましても、本格的な人口減少社会を迎え、人口増を前提に構築されて来た制度は、仕組みを維持するために人口が減ってしまっただけでは困るという発想ではなく、人口が減少していく時代においても、地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らして行くための仕組みをどう変えて行くかという発想が必要かと考えます。具体的には取組みとして、高齢者に大事にする町づくり、そして子育て世代に和歌山県に住民税を払っていただき実際に移り住んでもらえるような先進教育を提供する町づくり、起業家が来なくなる住民税を払っていただく町づくり、和歌山県の自然や歴史資源を生かし外貨を稼ぐ観光の町づくり、和歌山県の風土を生かした農業で生産できる町づくりなども実現して参ります。具体的につきましては、関係課長より答弁をさせます。

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 秋丸議員の1点目、町政運営についての（2）のですね、全国的に少子高齢化が進んでいるが、当町における人口減少の歯止め策として今後どのように具体策を講じて行く考えであるかということについてですね、答弁申し上げます。和歌山県では、国、県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、平成27年度に2060年、25年後のですね和歌山県の人口を6,411人とする目標を定めた人口ビジョンと、その目標人口を実現するための戦略として2019年、平成31年3月までの5年間を期間とする和歌山県、まち・ひと・しごと総合戦略を策定したところでございます。具体的には社人研の推定人口よりも1,252人減少を抑えるという計画でございます。総合戦略では、1つ雇用の創出、2つ人口流出の抑制、3つ結婚・出産・育児

の希望を叶える、4つ安心な暮らしを守る、この4つのことについて、それぞれの基本目標を設定しまして、策を展開して行くこととしております。雇用の創出では特産品や加工品の開発によるブランド化推進、新規就農者への支援、町の魅力発信やグリーンツーリズムの推進、企業誘致など産業の振興による雇用確保を図ることとしております。人口流出の抑制では、移住定住希望者に対する情報提供、空き家バンク等の充実、田舎暮らしのPRなど人の流入を目指しております。結婚・出産・子育てでは、それぞれのライフステージで切れ目のないサポート・支援を行います。安心な暮らしを守ることでは、道路改良などインフラ整備は勿論、交通弱者に対する支援、地域防災力の向上、医療・福祉・介護の充実に努めることとしております。また農業分野では営農組織や農業法人化による規模拡大と効率化、寿司米や酒米などの契約栽培によるブランド化などが進んでおるところでございます。また観光面では菊池川流域自治体連携によるインバウンド事業の取組み、それからカヌー館の回収による観光客の滞留時間の延伸と消費拡大を計画し実施しているところでございます。企業誘致の面では、企業振興支援策を講じて企業の誘致と増設を誘導することで雇用の拡大を進めたいと考えております。このように様々な施策の総合力により人口流出の抑制と出生数の増加を目指すこととしております。また、現在作成中の第2次和水町まちづくり総合計画に先程町長が申しあげました施策等をですね盛り込んでいくところで今、作業を進めておるところでございます。以上でございます。

○7番（秋丸要一君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私はですね、まあ町長が述べられたように定住の促進策が、これが一番大事だというふうに思います。これはですね、次世代を担う若者のですね定住実現のためのこれは町独自のですね戦略とか指針とか、これをですね早く策定をして行く必要があるのではないかと私は思いますが、どうですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、秋丸議員は定住促進策が一番大事であると、全く私も同感でございます。是非ですね、この定住をしてもらう方法をですね、そういう施策を取らないとなかなか町にも人は住んでももらえないじゃないかなという思いがいたしております。まず、子育て支援のためのそれぞれの施策、例えば医療費は高校生まで無料化が既にできております。また、町外から来られた方にはそれなりの支援て言いますか、お祝い金も出すような制度ができております。それぞれの形でですね、その辺のソフト事業につきましては、ある程度整備がなされていると思います。要は、後はですね、何かと言いますと、やはり和水町に来ていただいて、そしてそこに根付いていただく。そういった施策が必要じゃないかと私は考えます。ですから、そのためには

やはり宅地の分譲と言いますか、宅地の提供をして行く、こういった施策をですね早急に打って行く必要があると、それが定住化に繋がってですね、人の、言いますならばよそから来て、地のりは先程からちょっと申し上げますように、私は和水町は地のりはもの凄く良いと思うんです。ですから福岡までの通勤圏にある我が町をですねいかに売り出して行くかと、この自然豊かな我が町を町外の方々に紹介しそして売り出して行く、そしてそういった方々にどんどん和水町に来ていただいて定住してもらおうと。こういったことを是非進めていかなければならんという思いがいたしておりますし、早急に予算化も図りまして進めて参りたいと思います。特にこの町の遊休不稼働の資産、土地が色々あるかと思ひます。まあこの辺をですねチェック、徹底的に検証いたしまして、そして宅地にできる所は、宅地化ができる所は宅地化にしていく施策はしっかりと取り組んで参りたいと思っております。以上です。

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 秋丸議員のただ今の定住化の重要性についてですね、現在の町の動きということで少しご紹介いたします。まずですね、町においては若者の定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的としまして、和水町新婚さん定住促進奨励金交付要綱を設置しまして推進しております。今年度から新婚夫婦の年齢要件をいずれも 50 歳未満である夫婦ということで緩和したいと考えているところでございます。また新築住宅及び新築賃貸住宅の取得を、税制面から支援する固定資産税の減免条例の一部改正を本議会にですね、延長ということで提案させて頂いているところでございます。この他にも空き家バンク制度やお試し住宅の活用によりまして、外から移住される皆様方の呼び掛け等に P R しておるところでございます。以上です。

○7 番（秋丸要一君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 定住促進のですね、ためにただ単に分譲地を提供すれば良いという話ではないと私は思います。何故ならば、その前にですね、やはりニーズを把握してやっぱ調査して、やっぱソフト的な作業が作業と努力がやっぱ必要じゃないかなと思います。そうしますとだいたいの解決策というのは分かりますよね。その上で、町独自の政策を加えて、やはり総合計画と一緒に進めて行くというのが一番良い方法ではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、正に今おっしゃられたことはその通りかと思ひます。具体的には課長の方で今その辺に向けた計画書も策定しておりますので、課長の方からお答えします。

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい、ただ今の秋丸議員のご質問にお答えいたします。ニーズ調査というようにお話ございましたけど、昨年から第2次の町づくり総合計画の作成に向けて取り組んでおります。このあの、計画を作成するにあたりましては、町民のアンケート調査ということで実施しております。他にも住民によるワークショップ等を行っておるところでございます。またあのそういうふうなですね、調査の中で今後の定住に向けた考えの下、中学生、三加和中学と菊水中学の生徒のアンケートを取っております。まあ、こういう調査結果に基づいて計画を盛り込んで行きたいと考えているところでございます。まずあの、町民全体の中では大方ですね、引き続き和水町に定住したいという方は8割程度の印象ございますけども、中学生におきますと色々な条件がございまして、和水町に愛着はあるものの、やはりあの和水町に住み続けるかという、少し大人の意見よりも減少しているという現状もございます。そういうことを上手く研究いたしまして、計画に載せて行く必要があらうかと考えているところでございます。

○7番（秋丸要一君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 子育てにですね、子育て世代に対する定住促進の取組みは、まあ人口減少の歯止めの切り札と思いますが、そのためにはですね、総合支援策を活用して長期にわたる推進管理体制の強化が必要だと思います。まちづくり推進課の人員のみでこれから先大丈夫でしょうか。私は今後この分野の高いスキルを有する専門員や職員等を増員してでも、このために特化したマネジメントチームと言いますか、専門部署を再編若しくは創生するなどの考えを持っております。それについてはどうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、大変貴重なご意見かと思えます。やはりメリハリのある人員配置を今後やって行く、そしてやはり1番ポイントは頭脳集団って言いますか、1番基本的な町のこの全体構想を練る場所でございますので、この辺については手厚く要因を配置して今後取り組まなければならないという思いは、私もその辺につきましては同感でございます。しっかり検討して参りたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問はありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 人口歯止め策についてちょっとお聞きします。これはですね、まず2025年問題を含めた10年後、20年後の将来の推計人口の予測の見通しってというのがあってと思います。

民間データとはいえ、2045年にはですね我が町は県北一の少子高齢化が予測されております。町としてはですね、どのように対応して行くのかな、それと、この職員、町長を始めですね職員の危機の意識の共有はできているのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 2045年、少子高齢化が他の町よりも抜群に多いと進んで参るというようなこと、まあ危機感、危機感はもちろございます。やはり先程、池田議員から何をあんたは見て来たかと、選挙中にとおっしゃいましたが、やっぱり今回選挙で回って見て、やはり空き家がどんどん増えてる、一人暮らしの方もどんどん増えてる、なかなか呼んでも会い出さないというような状況に遭遇いたしまして、やはりこれは将来を考えた場合、和水町はどうなるんだろうかという思いが実感として伝わって来たところございます。これは、全国的な傾向といえどもですね、特に我が町はその先をですね、他の町村よりも先を走っているというようなことは事実でありますので、とにかくいかにしてこの人口減少を少なくとも横ばい位までは持っていくかということが大事じゃなかろうかと思ひます。そういったことから考えますと、先程申し上げたもっと具体的な大きなこの計画の下にですね、人口定住策を進めていかなければいかんというふうに考えております。危機感とはとにかく持って対処しなければならないということで、幹部職員の皆さん方には話をしているところございます。これから先、その辺の勉強会もしながらですね、しっかりと今の実情を、そして将来をどうするかということをしてですね、それぞれがそれぞれの立場で考えていただくような学習会も必要かと思ひております。

○議長（蒲池恭一君） 町長、2045年で言われたと思ひますんで、2025年の訂正を。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。2025年問題でございました。失礼いたしました。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問はありませんか。

○7番（秋丸要一君） はい

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） そうですね、人口減少の加速をですね、最小限に食い止めるべく対策の強化にですね、今はもう真剣に取り組むべき時期に来ていると思ひます。どのように対応して行くのかということですが、これは具体策というのはまあ色々今まで答弁でありましたが、私はですね本当にこの推計人口通りに人口の減少が続けば、本当何がどう変わるのか、財政や人的な面においてどれだけ多くのものが存続できなくなるのか、その辺のところをここでお答えして頂き

たいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 人口減少で様々な影響が出て来るということは想像できますけれども、具体的にどうかとなりますと、正直どうなりますとは、ちょっと今の段階では言えません。ただ想像できることは、非常にまず人口が減少するということは税収が大きく減少する、それからやっぱり地域の購買力が低下する、働く場も非常に低下していくというようなことで負のスパイラルに陥るというようなことは考えられるんじゃないかなと思います。ですからこれをいかにして、そういったことに歯止めをかけて行くかということで、今、各どの自治体も躍起になって増加策と言いますか、この定住策を色々の施策を打ちながら進めているというのが実態じゃないかと思います。我が町もこれに後れを取らないようにですね、やって行かなければならんというふうな思いでございます。

○議長（蒲池恭一君） まちづくり推進課では検証してないんですかね。まちづくり推進課では検証しとらんとですね、策定委員会の中では。いいですね。

他に質問はありませんか。

○7番（秋丸要一君） はい

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今の問題ですが、これは毎年200人ずつですかね、ぐらい、約200人減るということですかね、今までの計算上は。ずっと5年で1,000人減るですよ、じゃあ10年でそのまましておいたら2,000人、8,000人になるってことですよ。これ本当に由々しき問題じゃないですか。もう本当に税収も減るし、もうやっていけない、基本的な出費、固定費は一緒ですよ。あとは本当に今、町長がおっしゃられてるそんな夢のような施策ができなくなりますよ。その辺のところを私としては、もっともっとそのことに対して人員を増やすなり、プロフェッショナルを入れないと、直ぐにですね取り掛かって頂きたいというふうに考えております。これはもう本当に早期実現のために、早く1日も早く取り掛かって頂きたい。まちづくり委員会もあるし、まあ色んな団体がありますよね、地方創生ですか、まあそういうのもありますから、総合力を発揮しながらですね、まあ1つのこう集約した部門にシナカして、やって行くということが1番じゃないかなと思います。あの課長とも話しましたが、7人のメンバーでですね、本当に大変だと思います。やっぱり20人位、最低20人はおってですね、頑張ってもらわないとこの和水町は本当に潰れますよ。まあそういうことでこの学校運営の問題はこれで終わって、次の学校教育の方に移らせて頂きます。

○議長（蒲池恭一君） そのまま言ってもらって大丈夫です。

○7番（秋丸要一君） はい。学校教育について2項目、教育長に質問したいと思います。

まず1番目の障害のある子どもに対する教育現場の現状について、それから2番目、今後の教育方針や環境整備の構築の取組についてどのように進め、具体策を講じていく考えているのか、この2点質問いたします。答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○教育長（小出正泰君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） はい。ただ今、秋丸議員の方からですね、ご質問いただきました学校教育のついて（1）の何らかの障害を持つ子どもに対する教育現場の現状はというようなことでのご質問をいただきました。まずは1点目からお答えしたいと思います。障害のある子どもやそれから学習上または生活上で困り感を持っている子どもたち。そういう子どもたちは教育委員会としても、将来この子どもたちがスムーズな社会参加を目指すために必要な能力と、それと個々の多様な能力を培うために子ども1人1人の教育的ニーズを把握しながら、その可能性を最大限に伸ばし学習や生活上の困難を改善するために特別支援教育というものを推進しているところでございます。まあ、あの、現在、和水町では特別支援学級ということで4校に今、設置してございます。自閉症・情緒障害学級、それから知的障害学級、それから肢体不自由児の子どもさんおられますので、そのための肢体不自由児学級ということで3種の特別支援学級でございます。町内では28名の子どもさんが8学級でそれぞれの障害等に相応しい教育課程・環境等で勉強を進めているところでございます。まあしかし通常学級においても、実は教育上本当にこう配慮しなければならないようなお子様もおられます。そういうようなことで、その中で特に、極端に知的能力の低い傾向にある知的障害の子どもさんや、または相手の気持ちを察することや周りの条件に合わせる行動が苦手であったり、独自の拘りのある傾向が見られる子どもさん、自閉症・自閉スペクトラム症またはアスペルガー症候群、こういう色んな子どもさん。それからまた知的の発達は一切見られないんですけども、遅れはないんですけども、しかしながら聞くまたは人とのコミュニケーション、本を読んだり書いたり計算するというような能力の内特定の部分で苦手とする側面を持っている子どもさんもおられます。まあ、こういう子どもさん達、注意力やまた衝動性または多動性、時に暴言を吐いたり、それから暴力をふるったりというような子どもさんも、また、年齢に発達に不釣り合いな学校での学習だとか生活、そういうものを来すことも考えられるような子どもたち、よく言われるADHDというか、まあこういう子どもさん達もおられます。こういう中で、先程申し上げました、情緒自閉症学級・知的障害学級・肢体不自由児学級ということで、3つのカテゴリーで学級編成をしているのが現時でございます。ただあの、子どもたちそれぞれに特性がございます。担任一人ずつは付いておりますものの、とてもこの指導対応が厳しい部分もございます。そこで町非常勤として特別支援・教育支援だとか学習支援11名、非常勤として雇用しているところでございます。指導に当たっているところでございます。しかしなが

ら、やはり学校の対応と併せて保護者・地域の皆様方のまずはご理解をいただき、と併せてご協力も必要だと考えているところでございます。今現在の状況では、こういう状況でございます。

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 今、答弁がありましたように、この今の現状っていうのは分かりましたが、学校教育現場でのですね、この特別支援の支援教育コーディネーターっていうんですかね、あの特別支援教育コーディネーター要するに職員さんですね、職員さんは、この方は専任なのかそれとも担任と兼任しているか、その辺のところはどうなります。

○教育長（小出正泰君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） はい、コーディネーターというのは各学校にお一人ずつまずはおります。ただしかしそれは、担任兼務でももちろんございます。県の方から特別にコーディネーター用職員ということで配置はございません。はい。

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） そうしますと今、11 名の方非常勤とおっしゃいましたよね、あの、職員さんですね、支援学級にお世話して頂いている方が今 11 名、これも非常勤ということで、この方たちは、どういう資格を持ってどういう知識を持ってる方なんでしょうか。その子ども、何ですかねえ、障害のある子どもさんに対する、そういう知識とかですね、そういうのをまあ研修なりされた、教育受けられたそういう方なんでしょうか、それともその辺のところをちょっと教えていただきたい。

○教育長（小出正泰君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 非常勤、町雇用の非常勤の方々についてご質問でございますけども、中には学校の職員として経験された方、教員免許を持っておられる方、または子どもたちの教育に関心のあられる、非常にこう質の高いものを持っておられる方、まあこういう方々をですね、だから必ずしもこれまで特別支援教育に携わったとか、学校に勤務していたという人ばかりではございません。はい。まあ本来は町としてはそういう方々に来て頂ければ本当にありがたいのですが、なかなか雇用の問題でおいでないということで、先程申し上げた方々にもご協力願っているということでございます。

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） そうしますとね、学校内でですね、まずあのこの子どもたちに対する理

解度って言いますかね、また、他の児童生徒に浸透しているか、そのためには学校内での教職員への啓発、研修活動っていうのが必要になるかと思いますが、こういう研修等のだすね活動、これは十分になされているというふうにお考えでしょうか。

○教育長（小出正泰君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 学級担任等につきましてはですね、この方々につきましては教職員免許も持っておられる、と同時に併せて特別支援教育に関しての研修会等も年に何度も開催されていますので、これはあの全職員、担任以外でも全職員が講習を受け、そして自分たちで更に指導力の向上等を図っているところです。ただ 11 名の町雇いの方々につきましては、そういう機会は、自分からこうして頂く方法しか現在ございませんので、私ども和水町の方では、その方々に年 2 回程来ていただいて、まずは子どもたちの実態、それからどのような対応をして行けば良いのか、まあ、そういう様なこと、具体的な実践例を出しながら研修をして頂いているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 子どもさんの症状によっては、千差万別ということで大変ご苦労なされていると思いますが、この個別の対応というのは十分になされておりますか。また、保護者とのコミュニケーションや関連機関との連携は上手くなされていますか。お答え下さい。

○教育長（小出正泰君） 議長

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） はい、先程少し申し上げましたが、学級数の中で 1 学期の中で、学年が他学年にわたり、それから複数名の子どもたちも在籍している学級もございます。そういう中で、担任が 1 人ということで、もう本当に全力は尽くして頂いているんですけど、まああの一人一人に全力を尽くすと同時に、しかしながらやはり対応が難しい部分もあるということで非常勤の方々と合わせて、学校によっては校長・教頭等が授業等に間に入って対応している、または指導しているというのが実状でございます。それと併せて子どもたちも、まあそういう中ですね、少しずつ先生との信頼関係、まあこういうものもできつつある。そして次の学年へ成長しているという実態がございます。併せて保護者の方々ともやはりあの、実はですね、なかなかこの特別支援学級に入級するという部分で、子どもさんの実態、それと同時に学校でのその対応等に、やはり不安を持っておられる方も当面はございます、實際上。そういう中で、やはり何度も学校の方においでいただき、私たちもご家庭の方に赴きながら、併せてそれにスクールカウンセラーや S S W、スクールソーシャルワーカーまたは荒尾支援学校の方に専門員の先生がございまして、そういう先生方も来て頂いて、子どもの実態から、この子どもにどのような教育を施せばこ

の子どもが将来、少しでも成長し社会に巣立って行くことができるんじゃないかというようなケース会議や巡回相談、まあそういうのも重ねている状況でございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） はい、次にですね、放課後デイサービスというのがありますが、この運営の実態というのはどうなっているか。昨日でしたか、熊日の新聞にも取り上げられておりましたが、放課後等デイサービス、これ民間だと思いますけども、非常にこの法改正で厳しくなるといふ予測で止められる方も結構出てます。まあそういうことで、これは有料でどこか、ここ例えば荒尾ですかね、荒尾とかにあるらしくてそこに行かれています方も結構いらっしゃいます。ご存知でしょうか、その実態ですね、今、この町の実態をちょっと教えて欲しいということです。はい。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 放課後デイサービスの件でございますが、障害者総合支援法に基づいた事業所の県からの指定を受けて運営されております。単価の方につきましては定められた費用単価でございます。時間数とか障害の程度あたりでこう定められた基準単価がございまして、それに基づいてご請求を頂くという形になります。費用負担につきましては国県町が案分してですね費用負担するということになります。あと、保護者様に関しましても一割の原則ご負担があります。あと、世帯の収入状況によりまして負担上限額というのを設けられておりまして、その家庭に応じたご負担をして頂くという形になります。宜しくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 秋丸議員、ここのところは通告にあんまり無いんで、あんまり突っ込まないで。今の一回の質問答弁は許しましたけれど。はい。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 2番目のですね、今後の環境整備の構築の取組みについてですね、今後、各学校内において子どもの育成に対応すべく教育環境の整備や教育の質の向上を図るための必要な取組みはどの様に考えておられるか、ご答弁をお願いしたいと思います。これは障害のある子どもさんのことです、はい。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） はい、学校教育全体ということではなくて、特別支援に関わるということで、お答えしたいと思います。子どもたちは色んな、先程申しましたように対応等でもですね、私たち全力を尽くしているんですけども、まず環境面におきましてはですね、やはり子どもたちが落ち着ける教室・学校、そういうものを作っていただく。または、構成していかなければならないと思っております。それと同時に、子どもたちにですね、例えばもう少し教育のハード面におきましては、例えば個別の机・個別の椅子、まあこういうものの配置的位置関係、通常学

級であれば40人学級でございますので、1教室に40人入って学習していますけども、しかしながら特別支援学級の子どもさんの中に、やはりどうしても集中できないという子どもさんについては、1部屋に4人・5人というふうに非常に少ない人数でですね、入っていただいてそこで勉強していると。併せて、また、子どもさんの中にはですね、自分の思いは持っているんだけど、なかなか言葉として表現できない、そういう子どもさん。中には自分が思いはあるんだけど、ノートに書くことが非常に不得意だとかいう子どもさんもおられます。そういうことで、これからまた考えていかなければならないし、もう既にやっておられる学校もありますけども、コンピューターですね、まあパソコンあたりをですね、そこに設置しそれで文字を入力して、そして自分の思いを綴る。そういうような環境も必要になって来ようかと思っています。まあ言う俗に、言います教育用ICTの整備あたりも、これは特別支援学級ばかりじゃなくて、全学級でも必要になって来ようかと思っています。併せてソフト面におきましては、先程申し上げましたように、教職員の指導力向上研修、これを更に徹底して子どもの内面に関わって指導できる、または保護者のニーズ・願いに答えられる、そういうような教育指導法、まあこういうのは研修を深めなきゃならないと思っております。そういうようなのが、大きな面でございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問はありませんか。

○7番（秋丸要一君） はい

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） はい、質問はこれで終わりますけども、特別支援学級の支援にですね、これからも全力を尽くして頂けるよう要望いたします。以上です、終わります。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） はい、大変ありがとうございます。併せてですね、先程も申し上げましたように、特別支援学級というばかりじゃなくて、通常学級の中にもやはり困り感を持っている子どもさんもおられます。まあそういうことで私たち、教職員全員指導いたしまして、先程のような心の通う、保護者ニーズにも願いにできるだけ沿うような指導をさせて頂きたいと思っております。宜しくお願いしておきます。

○7番（秋丸要一君） 議長、いいですか

○議長（蒲池恭一君） はい

○7番（秋丸要一君） いいですか

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ちょっと、聞くのをちょっと。菊水ですね、小学校統合後における支援学級の編成、特別支援コーディネーターの配置とか、そういうことはもう決まっているんですかね。例えばですね、小学校の中に例えば特別支援学級の先程3通りのまああのありますというこ

とで、教室とかをですね、そういう内訳ってというか、個別に対応できるようになさっているのか、その辺のところをちょっと回答頂きたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） はい、今、秋丸議員のご質問ですけれども、各障害の種別ごとと申しましょうか、障害ごとに各教室を分けております。それで、対応して行きたいと考えております。以上です。

○7番（秋丸要一君） 以上で終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時10分から開会したいと思います。

休憩 午前12時05分

再開 午後1時10分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 皆さん、改めましてこんにちは。（こんにちは）私はこの議会において、学校区域、菊水区域学校統廃合事業について、1点のみ、質問を通告しております。ほかの問題についても町長にお尋ねしたいことはいろいろありますが、町長もなられてすぐということ。それから、この菊水区域の学校問題については皆さん御存じのように、4年間、住民投票までやるまでの、いわゆるいろいろ喧々諤々した問題でございました。そういう、非常に重い課題でございましたので、私も早くこの問題については決着をつけるように持って行きたいというふうに思っておりますし、町長自身の、先の一般質問ではありません。失礼しました。先の、いわゆる。

○議長（蒲池恭一君） 施政方針。

○11番（森 潤一郎君） なんて言ったっけ。

○議長（蒲池恭一君） 施政方針。

○11番（森 潤一郎君） 施政方針で述べておられますように、まず、第一義的に学校問題を取り上げておられます。そういう意味からも私とある面、一致してる部分がありますので、その一点についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。まずは、先の3月に実施されました町長選、あるいは町議選におきまして、御当選されました各位の皆様にお祝いを申し上げ、敬意を表する次第であります。不肖、私も2期目の戦いを何とか乗り越えることができ、改めて身の引き締まる思いがしております。さて、高巢新町長にあっては、選挙公約の1番手に菊水区域の学校統廃合事業の早期解決を上げられました。また、平成28年11月に実施された住民投票の結果を、当時の町議会にあっても重く受け止めております。今回の町議選において、7名もの新人の議員

の皆さんが誕生したということは、住民の意思が早期解決を促しているように私には思えてなりません。しかしながら、急ぐあまり事業計画そのものが粗末であってはいけません。生徒たちの勉強する学習環境ができうる限り、より充実したものとなるように、事業計画に工事が担保される必要があります。そういう観点から、私は菊水区域学校統廃合事業等について、何点か伺いたいというふうに思います。まず、5点ほど質問を述べております。

1 番に菊水小・中学校開校時期は、間違いなく平成32年4月に実施できる見通しですか。

2 番、現段階での共同調理場については、考察資料となっており、工事計画資料とはなっていない。どうなっているのか伺います。

3 番、新しい菊水小学校の用地計画について、5月18日の全協資料から少しは変化があったのでしょうか。

4 番、中学校・小学校の大規模改修工事に関して、耐用年数はどのくらい見込めるのか。また、メンテナンスはどのくらいの年数で、どのくらいの費用が必要か。

5 番、工事期間中の小中学校の生徒たちの安心安全について、仮校舎は必要ないのか。どのように安全が担保されるのか伺います。あとは、質問席より伺ってまいります。よろしく、執行部は御答弁ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員の質問にお答えいたします。まず、1 番の、菊水小・中学校開校時期は、間違いなく平成32年4月に実施できるのかという質問でございますが、統合小学校の開校は、これ以上遅らせることができない覚悟で現在準備を進めているところであります。詳細につきましては、担当課から説明をさせます。次に二つ目、現時点での共同調理場については、考察資料となっているが工事計画資料とはなっていない。どうなっているのか。ということでございますが、共同調理場につきましては、児童・生徒食の安全確保の点から改築する方向であります。また、いろいろと検討を行いまして、今後御提案申し上げたいと考えております。詳細につきましては、関係教育委員会より答弁させます。

3 点目、新しい菊水小学校の用地計画について、5月18日の全協資料から変化はあったかということでございますが、現時点では変化はございません。先ほどの御質問である共同調理場の建築場所の検討結果次第によって変わってくるものと想定をいたしております。その際は、議会で御説明したいと考えております。

4 点目、中学校・小学校の大規模改修工事に関して、耐用年数はどれくらい見込めるのか。また、メンテナンスはどれくらいの年数で、どれくらいの費用が必要かについて、どのように考えるのかということで、問いでございます。これに対しましては耐用年数、及びメンテナンスについての御質問についてですが、耐用年数は約30年を見込んでおり、詳細は担当課より答弁をさせます。

次、5 点目。工事期間中の小中学校の生徒たちの安心安全について、仮校舎は必要ないのか、

どのように担保されるのかとの問いでございますが、今回の事業実施に当たり、やはり児童生徒の安全確保は最優先だと考えております。その点につきましては、担当課より説明させます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 森議員の御質問にお答えいたします。まず、第1点でございます。菊水小・中学校の開校時期は間違いなく平成32年4月に実施できるのかという問いでございますけども、現在32年4月の開校に向けまして、最終の設計。そしてまた、その工事の工程につきまして精査を行っておる段階でございます。そして、すみやかに入札準備。そして契約。8月の着工を目指しておるところです。特にですね、御心配いただいておりますが、工事発注にあたりましては、昨年度公共事業の不調不落というものが続いております。こういったものを考えますと、建設業界の動向、こういったものに注意いたしながら進めてまいります。また、関係各位の御理解・御協力をお願いいたしまして、平成32年の4月の開校に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

それから2点目でございます。菊水調理場。現段階での菊水調理場についての計画。これは考察となっておるが、こういったものなのかということの質問だと思いますけども。統合後の小学校の配置につきまして、平成26年度、基本計画によりまして、共同調理場を校舎の現在の北側のほうに設置するという御提案、配置計画図があったと思います。しかしながら、平成29年度ですね。耐震、大規模改修に係る、実施計画業務行っております。その中で、実際にその学校施設として運用をするにあたりまして、特に駐車場の確保等がですね、なかなか支障になってくる。厳しい面があるというふうに関西、測量いたしまして、配置してみますと不都合が出て来たと。そのため、今までお示しておりました配置計画。プール、スクールバスの乗降所。こういったものの配置を変えましてですね、そして北側のほうの農地のほうを用地としてかなり買収しておりますけど、もともとは少なく計画されておりましたけど、これを大きく拡大して買収しております。また、共同調理場につきまして、こちらの現行のですね、施設が老朽化してもありますし、ドライ化に対応しておりません。そういった意味からしまして、先ほど町長のほうでもございましたように、改築するというかたちで進めてまいります。ただ、現在におきましてはですね、考察ということで、建築場所の検討にあたっております。それによって方向性が見い出せるのかなというふうに思っておりますし、また、でき次第。早い時期にですね、議会のほうに報告できればと考えておるところです。2点目に関しては以上になります。

それから、3点目の新しい菊水小学校の用地計画。5月18日の全協から変化はあったのかということでございますが、こちらについては現時点では先ほどの回答のように変化はございません。ただ、共同調理場。こちらの建築、建設場所によってはですね、事業用地として新たに必要場所が御提案しなければならないのかなというところも想定しておりますので、その際にはまず議会のほうに、まずもって御説明いたしたいと思っております。

続きまして、4点目でございます。中学校・小学校の大規模改修工事に関して、耐用年数はどれくらい見込めるのかと。また、そのメンテナンス。どれくらいの費用が必要かということでございますけど、先ほど町長のほうが答弁されましたように、おおむね30年を見込んでおります。昨年ですね、実施しました耐震改修事業。あの実施を行うにあたりまして、再度耐震診断。こちらのほう実施しております。その中におきまして、校舎本体躯体の鉄筋の腐食、コンクリートの劣化。そういったものの検査をですね、再度やり直しております。それをもとに耐震工事を行いまして、より安全な保障。安全が確保された学校施設というものができております。また、メンテナンスについてでございますけど、今回の改築、校舎、防水。そういったものも行いますけども、そちらの補修する工事の期間というものが約20年。内部についてはですね、空調、照明。そういったものが15年ということで更新が必要になってまいります。ただ、耐用年数いっぱいまで期間、何もしない状態でありますと、一つ一つの改修に対してですね、数千万単位の費用がかかりますので、適時メンテナンスには気を配りですね、経費の節減を図っていかねばならないと考えております。

それから5番目の質問でございます。生徒の安全ということで、仮設校舎は必要ないのかという問いでございます。基本設計では中央小。東側になります旧工場の跡地ですね。あちらのほうに仮設校舎を設置する計画となっておりました。しかしながら、平成28年度。熊本地震ですけど、あれ以降というかですね、その持ち主さん。地権者の方がですね、本社が西原村にございまして、そちらの本社と工場が被災してですね。どうしても仮設校舎として提供できないというか、万が一のときは、そこに移って事業をしたいということでですね。再三、要請には参りましたが、どうしてもそれはちょっとということで、いい返事はいただけていない状況でございます。それから菊水中に関しましては、もし仮設校舎をですね、つくった場合、グラウンドの大半がですね、使用できなくなります。そうしますと体育の授業。もしくは部活動に影響を及ぼすカリキュラム等にですね、影響も出てまいりますので、一応、空き校舎。空き教室ですね、校舎ではなく。そちらのほうを利用しながらですね、仮設校舎の代わりに使ってまいりたいというふうに、対応したいと考えておるところです。そうした中央小の仮設校舎の代わりでございますけど。当初プールのほうを初めに取壊して、そしてそちらに増設校舎をつくる計画でございますので、31年度以降。31年度からですね、その増設しました新校舎に、まず子供は入っていただくと。と、中学校に関しましては居ながら工事になりますけども、安全を考えましてですね、部屋を移動していただくというかたちで対応したいと思っております。特に中学校につきましては、先月、保護者説明も行いましたが、受験生に対する配慮はどうなっておるのかということでございました。で、これにつきましてはですね、発注後、受注業者様の実際の実施工程。そしてまた、学校の先生方、そして私ども、そして保護者というかたちで。ともに、どういったふうにしたが一番最良なのかということですね、まず工事に着手する前に御相談申し上げましてですね、そして進めてまいりたいということで再度、説明会も開催する予定でおります。簡単ですが、以上になります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） はい。11番、森です。今、町長、あるいは係の学校教育課長のほうから1番から5番についての累々と説明がございました。今、こういうかたちで、その学校建設がその、なされるということが非常に私はもう、ちょっとこう、なんちゅうのかな、不幸な出来事だなというふうに思っております。例えば、小学校あたりでも改築じゃなくて新築というようなかたちあたりをするならば、別にさほどの、お金はかかります。お金はかかりますけど、そんなにこう、揉めなくてもよかったんじゃないのかなというふうにも思いますし。その、これは結果論ですけどですね、ただその、こういうかたちになった以上は、もうこのいわゆる、ここに5月18日の全協資料、私持って来ておりますけど。全協資料で執行部が提出をされた中で、私なりにピックアップして質問状を作り上げました。それがこの5点になります。ちょっと、まとめてっていうのは大変になりますので、まず1番目からいきたいと思います。1番目はもう期日の問題ですね。間違いなく町長はその32年4月にはもう実施できるように持って行かれるつもりか、その内容についてはどういうふうに考えておられるか。そのへんを少し、ちょっとお聞きいただければ幸いです。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。開校につきましては、先ほどから申しましたように、32年の4月に開校するという事で、全力を挙げて対応すべきだと考えております。先般もう、玉名事務所の教育長さんともお会いしまして、いろいろ話をしましたけれども。もう、そうなりますと、やはり、もうすでに今年度からですね、やっぱり先生方の異動を考えていくような状況になってくると。ですから、それを、時間がずれるということになれば、新たなまた、いろいろの問題も生じてくるというような感じで受け取りました。ですから、何としてもね、やはりこの期日は譲れないと言いますか、絶対これを守っていく。何が何でもですね、これに合わせて、工事を確実に。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと聞こえ、る。

○町長（高巢泰廣君） 確実に、進めていくというようなことが必須条件であるというふうに認識をいたしているところでございます。先ほどから給食施設の問題がございしますが、これについては今のところ、まだ、ここというような具体的な案は提示されておられません。これは私は是非ですね、やはりこの給食の施設につきましては、やはり自校式が一番、小学校か中学校かいずれのにですね、すべきじゃないかと。敢えて言いますならば、子どもたちの人数からしますとですね、やはり小学校は菊水地区で258名。そして中学校が114名ですので、圧倒的に小学の児童が多いと。とするならばですね、私は小学校のほうにですね、自校式を置いて、そして中学校には移送をかけるというような方法をとったほうが一番理想的であるというふうに考えるところです。ただ、今、用地の等々の問題がございまして、そのへんを今、検討をさせているというところでございます。いずれにしても、あまり遅くならないうちに同時並行でいけるならいくべきじゃないかというのが私の考えでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 11番、森です。1番の期日についてはですね、思いを述べていただければ、ある程度解決するわけですけど。ただ2番、3番というかたちですね、必然的に絡んでくると思うんですね。と申しますのは、その、町長は先の施政方針演説の中あたりでも、いわゆるその学校区域の問題あたり。例えば子育て。1番目の子育てや教育を充実しますというところに、学校給食を、給食を段階的に無償化しますというような、非常に、立派な目的を掲げておられます。これはもう、私、もろ手挙げて賛成です。もうこれが、実現できるならば、それはもうやっぱし、非常に我が町子どもたちは、こう、あれは子どもたちだけじゃなくて、いわゆるお父さん、お母さん方は大変感謝されるのではなかろうかというふうに思っております。ただ、それが実現されるためにはですね、今回の学校計画の中に、この、いわゆる共同調理場をどこに、どういうかたちで合理的につくっていくかという計画案がないと、私はそれがいわゆる絵に描いた餅に終わってしまいはいしないかなと。だから、その、先ほちょっと教育課長もその説明の中でおっしゃいましたが、駐車場の問題あたりは絡んでるんですよ、みたいなことだったんですよね。ただ、私は学校の周辺の部落の江光寺区に住んでおりますので、だいたい皆さんの所有する、住民の方々がどこの田んぼを持っておられるちゅうのは分かっています。ので、その田んぼの持ち主さんの家族構成とか、そういうのも分かっています。ただ、私のほうからそれを押しかけて行って云々ということにはならないもんですから、私は黙ってます。ですからですね、そのところあたりもう少し執行部は、やっぱし、もし、その、この全協のときにこの、その、いわゆるこの示されたこの図ですね。この図の中に、真ん中にその共同調理場を建設するということになればですよ、そりゃもう必然的に駐車場は作ります。じゃあ、駐車場はどっかよそこに持って行って計画すればいいじゃない。そんなことさえも、その、できないのかな。私にはもう、なんちゅうのかな。どうしてそれは、そういう発想になってくるのか、分かりません。はっきり申し上げて。私が自分の、もし、自分の家で何かをするということだったら、私は必死になってその持ち主さんに掛け合いますよ。なんとかしてくれんですか。なんかちょっと、半分だけでももらえんですか。分けてもらえんですか。そら必死になって訴えますよ。そら訴えんならば。だから、ましてやこの、いわゆるその、北側の用地。これ3軒の方の用地ですね。この3軒の方々のやっぱし、学校用地なら、じゃあお分けしますということで多分気持ちよく分けてもらえたんじゃないかと。私はそう思います。ほかの方々も、あんまり変わらないと思いますよ。もう、だって、いわゆる高齢者。そして子どもさんも帰って来て農業をするような環境にない。やっぱりそういう方々あたりをですよ、に話を持っていくということは、私はやっぱし早急にそのへんあたりまでちょっと踏み込んで、その活動をされるならば。もう、先ほど、えらい、こうずっと一般質問の中で、いわゆる執行部に対してこう、ちょっと厳しい言い方がなされておりました。いわゆる具体性がないという。私もそれを感じますね。いわゆるその抽象性ばっかりで、やっぱ具体性がですね、出てこないと前に進めない。そういう面では町長はもう、とにかく32年の4月に開校した

いという強い思いはあらられるわけですから。是非、この２番の共同調理場については、早急に検討をしていただいて、指示を出していただいて、そして執行部の、我々議会のほうにも、ね、新たな、例えば補正予算でも必要になってくれば当然出さざるをえないでしょうから、そういうのどんどん出してもらって。で、私はいい学校をつくりたいという、そういう強い思いで思っておりますので。そのへん、町長いかがですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。貴重な御意見ありがとうございます。思いは私も一つも変わりはありません。とにかく、早くこの調理場の問題はですね、片付けて、ことを前に進めていくというような、絶対やらなければいかんというふうに思っております。御指摘のとおりでございますので、早急にこのへんは詰めてまいりまして、また議会にもですね、御相談を。案ができましたら御提案申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） はい。11番、森です。次に行きます。４番の、中学校・小学校の大規模改修工事に関して、耐用年数はどれくらい見込めるのか、またメンテナンスはどのくらいの年数でどれくらいの費用が必要かということで質問をしております。先般、全協の中で課長、あるいは設計業者の方々を呼んでいただきまして、ある程度の説明は聞きましたので、だいたい私なりに分かってはきましたけど、まだまだちょっと分からない部分もありますので、そのへんちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。ちょっと待ってください。これは、私が尋ねたいのは、これじゃなくて。工事がそれぞれ、いわゆる工事ごとに入札をされていくわけですね。それで、いわゆる中学校の工事、あるいは校舎の工事。必然的にこの小学校、中学校、工事が現在の建ち位置で行われれば子どもたちの、その、子どもたちを私が心配して聞きたいのはその子どもの安心安全のそこなんですよね。で、そこがどれだけ担保されてるのかな、というのをちょっと、もう少しお聞きしたいんですよね。さっき課長がいろいろ述べられたので、だいたい抽象的には分かってるつもりなんですけど、具体的にですね。ちょっと頭が固いもんですから。そういうことで一つよろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） はい。安全の確認ということでしょうかね。まず、小学校からまいりますと、まずプールの解体工事を先に。と、それと後ろの造成ですね。そうした場合まず安全確保ということで、仕切り版というか、工事の立ち入り禁止区域エリアですね。を、まず設定します。で、そこに保安施設も置きますし、必要であれば子どもたちの動線ですね。自分の教室に正門から入るまで。そこまで誘導員の配置を行う予定でおります。で、それがまず、当初の造成とプールの解体ですね。で、それを夏休みにそういった工事関係、解体工事なんかは子ども

がおりませんので、そのとき行って、搬出も全部行ってしまう予定です。合わせて裏の造成も進めてまいります。そして。

○11番（森 潤一郎君） 新築のところは、プールは当然解体だと思いますけれど、その横の駐車。駐車ていうかそこはもう全然触らんとですか。

○学校教育課長（下津隆晴君） そこに、そちらを新築校舎ですね。そちらを施工してる間は触りません。触りません。

○11番（森 潤一郎君） 全然触らん。

○学校教育課長（下津隆晴君） 今、給食を搬入するところって、特別じゃないや。放課後教室ですかね。あそこのところまでです。触るのは、で、あそこからは完全に仕切ってしまいます。子どもが入れないようにですね。で、それが終わりました、新築校舎も建ちあがったらですね、今度は子どもはその新築のほうに全部行っていただくと。

○11番（森 潤一郎君） 元のほうに。

○学校教育課長（下津隆晴君） いやいや、新のほうに。新しくつくりました、増設した。

○11番（森 潤一郎君） 新しくできた、ほうは新しいほうに。

○学校教育課長（下津隆晴君） に、はい。ひとまず全学年ですね。と、先生方も入っていただくということで。で、既存校舎を一気にそのあと改修に入るというかたちで考えてます。

○11番（森 潤一郎君） それで、教室の数は

○学校教育課長（下津隆晴君） 足ります。

○11番（森 潤一郎君） 足ります。

○学校教育課長（下津隆晴君） 今、一学年。

○議長（蒲池恭一君） 森議員、質問でしてください。

○11番（森 潤一郎君） すいません。はい。

○学校教育課長（下津隆晴君） まず、教室が足りるのかという御質問ですけども。一学年一教室ですので。増設は一学年二教室ということで、6室つくります。プラス、技術室とかですね、そういった部屋があります。それをまず職員室に割り当てるということで。一応、先生方もそうですけども、安全をまず最優先にすると。で、それが終わってから今の既存校舎の改修にかかるということで考えております。それから中学校ですけど。中学校はですね、一応、計画といたしましては夏休みに共用部としまして2階、3階ですね。初めに2階、3階をやりたいと。で、今、空いてる教室にですね、まず子どもたちをいったん行っていただくのはあるんですけども。共通した部分に関しましては夏休み期間にはほぼ終わってしまうと。で、音が出るような工事は土日とかですね、工期は長く取って、取り壊し関係の工事は全部休日。音が出るのは基本そちらのほうでやりたいというふうに考えてます。そしてまた、春休みとか次の夏休みですね。そういったものを利用して、1階のほうの取り壊しが必要な部分。で、また屋上の防水であったり、外壁ですね。足場とか架けますので。そういったものをフルに。休みを利用すると。ただし、工期が長くなるという点はございますけど。そこは先生方、そしてまた保護者の皆様とですね、お話し

いを。この前1回だけしか説明会しておりませんので。その工程の見直しを何回か説明させていただくということで、今現在に至っております。お世話になります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） はい。11番、森です。だいたい分かりました。で、中学校のほうは保護者の皆さん方と、その課長たちとの、この、なんちゅうか、話合いちゅうですか。そういうのはあったわけですね。やっぱ、一番心配するのはやっぱ音の問題、それからもちろん怪我の問題ですね。だからやっぱ、そういうとあたりがある程度クリアされないと、これはもう保護者の皆さんも当然我が子の話ですから、当然だと思いますけど。そういう中でちょっとう、学業をやっていくということになると大変だろうなと思います。ただ、その、何とかこう、そういうかたちでクリアできれば、やっぱ少ないお金で、こうね、乗り越えることができるのかなというふうに思いますから。そこのところは一つ、くれぐれもなんて言うんですか。安心安全が守れるように一つ、行政のほうも是非、よろしく願いしておきます。私は学校問題についてですね、この問題だけでオーケーかということには、なかなかならないとは思いますが。やっぱし、先ほども申し上げたように、給食。いわゆるその共同調理場の問題。この建設がやっぱし予算的にもかなりの予算になろうかと思いますので、やっぱ町長におかれましても、やっぱし執行部の幹部職の人。皆さん方とよく検討をされて、そしてより効率的な共同調理場が出来上がるように、一つ。是非、御協力を、推進をお願いしたいというふうに思います。不肖、私も土地問題あたりで私の、ちょっと力が欲しいと。貸して欲しいということであればお声をかけていただければ、私も同行したりとか、話に行ったりとか、そのくらいのこと話合いお手伝いできるかと思いますので。是非、一つこの学校問題。いい学校ができあがるように精一杯練っていただきたいというふうに思います。これで私の質問は終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁ですね。はい。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。ただいま、森議員のことは大変ありがとうございます。学校のこの調理場の問題。これは、なんで調理場入っとらんだったかなというふうに皆さん思われるかもしれないですが、これは当初、総事業費を21億円に合わせた中で、これ外したというような経緯があって、あるわけでございます。ですから、一緒にはできない。あとでやろうと、年次計画でというようなかたちになっているんだろうと思います。それはあるとき、教育長のほうからも話がちょっと出たときもあったかと思いますが。そういう、しかし私はですね、やっぱりこの食の面から、これは食の安全安心というのはものすごく大事だと思っております。ましてや、乾式ではないと駄目だということで、どこ町村も、今、この湿式から乾式に変えてると。新しく作り変えてると。ましてや安全安心を確保するためには、この食物のアレルギーの問題もございまして、これは一刻も早くですね、私は整備すべきだというふうに思いますので、早急にこのことは、今、御指摘いただきましたので前に進めるように、全力を挙げて対応してまいりたいと思い

ます。また、折によって、用地等の、が、非常に用地の確保がどうかという心配もございます。そのへんがいろいろあった場合はですね、また大変お世話になると思いますので、その節はよろしく願いをしておきます。全力を挙げて取り組んでまいります。以上でございます。

○11番（森 潤一郎君） よろしくお願ひします。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、森議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午後13時52分

再開 午後14時05分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本議員の発言を許します。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。改めまして、こんにちは。（こんにちは）4 番、新人議員の坂本でございます。初めての壇上での一般質問、大変緊張しております。住民の皆様の声を一般質問として通知をしております。また、傍聴の皆様におかれましては、お足元の悪い中、議会傍聴に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。それでは、先に通告しておきました通告文に従い一般質問を行いますので、執行部におかれましては要点を分かりやすく答弁いただきますようお願いをいたします。以上、答弁をお願いします。なお、答弁につきましては、質問席にて受けさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと、質問ば言うて。

○4 番（坂本敏彦君） そうか、質問せなんだった。失礼しました。質問事項1、菊水区域学校統廃合及び改修について。

要旨1、熊本地震の前とあとの耐力度とI・S値の比較はできているのか。

（2）、耐震改修と長寿命化の違いをどのように考えているのか。

（3）、財源の確保はどのようになっているのか。

（4）、教員数の人事の時期、教員数はどのようになるのか。

以上、四つの要旨に答弁をお願いします。なお、答弁につきましては、質問席にて受けさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。坂本議員の質問にお答えいたします。まず第1点目。熊本地震の前とあとの耐力度とI・S値の比較はできているのかという件でございますが、耐震改修につきましては御質問だと思います。すでに平成29年度に耐震改修工事を完了し、児童・生徒の安全が確保されている状況であります。詳細につきましては、関係課長より答弁させます。

二つ目に、耐震改修と長寿命化の違いはどのように考えるのか、でございますが、耐震改修は

児童・生徒の安全確保。長寿命化は教育環境の整備と考えておりますが、詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

3点目。財源の確保はどのようになっているかということでございますが、3点目の財源の確保はという質問でございますが、今回の御提案しております大規模改修事業に対しまして、国庫補助金の内定を平成29年度に受けているところでございます。その他の財源といたしましては、合併特例債の活用を予定しております。詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

次、4点目。教職員の人事の時期、教職員数はどのようになるのかについてでございますが、これにつきましては、教育長より答弁をしていただきます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。すいません、失礼しました。はい。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいま、坂本議員からの御質問でございます。まず第1点目の熊本地震前とあとの耐力度とI・S値の比較はできておるのかという質問でございます。耐震性についての質問かと思えますけども。I・S値についてはですね、熊本地震前。これは平成19年度に行っております。そして地震後はですね、平成28年度。耐震診断、耐震改修に伴いますところの改めて行った耐震診断について実施しております。まず、耐震指標値、I・S値について御説明いたします。菊水中央小の校舎につきましてはですね、地震前は0.59。地震後はですね、0.58でございます。それから菊水中の校舎でございますけども、地震前は0.58。地震後が0.53です。そして屋内運動場。体育館ですけど、これが地震前が0.39。そして地震後は変わらず0.39でございます。これらの耐震診断、I・S値をもとにですね、改めまして耐震改修計画を行っております。これは0.。文科省が定める7をクリアしなければならないというところのですね、計画を行っております、29年度に耐震改修計画判定委員会のほうに提出しております。その結果ですね、菊水中の校舎に関しましては0.53が0.72になります。と、中学校。運動場ですけど、屋内運動場が0.39から0.80。そして菊水中央小学校校舎0.58が0.71になっております。それからもう一つの質問でございます。耐力度。こちらに関してですけど、耐力度調査。これはですね、老朽化した建物に対しまして建物の構造、耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響。これらは、評価したものと思います。文科省基準ではですね、4,500点以下であれば危険な状態と示されております。で、地震前でございますけど、菊水中。平成19年に実施されました耐力度調査ではですね、校舎、管理棟、教室棟でございますけど、こちらが4,752点。と、特別教室棟が4,803点です。と、中央小に関しましては、平成27年度に実施しております。耐力度調査。教室棟、東側になりますけど、こちらが5,831点。と、管理特別教室棟、西側になりますけど、正面玄関から見てですね、こちら5,983点。いずれもですね、4,500は超えておりますけど、これ、熊本地震以前の耐力度調査ということになっております。ただですね、これは平成29年4月。文科省からですね、長寿命化対策推進室のほうから通達出ておりまして、耐震診断、耐力度調査に関しましてはですね、その近々の耐震診断を行ったものであればですね、コンクリートの圧縮強度、中性化。また鉄筋のかぶり等についてはですね、改めてそれをする必要はなくですね、耐震診断の、その結果は当然

おのずとそれらを調査しなければなりませんので、それをもとにすることとできるとされており、ます耐震診断の結果をもとに耐力度調査は行っておりません。十分満たされておるということでございますので。でまた29年度に工事としても完了されておりますので。十分安全は確保されておるものと思っております。

とそれから、2点目の耐震改修と長寿化の違いはどのように考えておるのかという2点目の問いでございます。耐震改修に関しましてはですね、耐震性が不足しておる建築物に対しまして、現在の耐震基準で建てられている建築物と同等の耐震性を確保する改修方法。これが耐震改修というふうに考えております。また長寿命化につきましてはですね、経年による劣化、内外装の設備のですね、改修・更新することを主としたものが大規模改修でありまして、それに加えてですね、構造体の劣化防止。バリアフリー、または内部の木質化といった環境の改善を加え、質の高いものとするものを長寿命化事業となります。で、これは改修事業。失礼しました。長寿命化事業を行うことで物理的な耐用年数は30年以上を確保するというのが目的とされております。

続きまして、財源確保についてでございます。3点目の質問でございます。菊水区域の学校統廃合及び改修事業の財源といたしまして、国庫補助としまして菊水中央小、そして中学校の大規模改修事業に対しまして1億7,118万9,000円。そして中央小の増築に対しましては1億9,334万9,000円。計の3億6,453万8,000円。これが国庫補助として交付決定をいただいております。で、また地方債。合併特例債ですけど。こちらを12億5,370万。そして公共施設整備基金。これを6,300万。と一般財源といたしまして、5,000。失礼いたしました。5万8,000円を今回の内訳と考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正康君） 坂本議員の括弧4番目の教職員の人事の時期。また教員数はどのようになるかという御質問でございますのでお答えしたいと思います。教職員の異動につきましては、平成32年4月開校ということになりますけども、實際上、前年度の平成31年の4月からこの異動関係、人事は始まってございます。で、4月に現在の児童生徒数、それから学級数。それと合わせて退職などされる先生方もおられますので、そういうものを全体的に検討してはおまとめになられて、5月から行われる教職員採用の、採用実施要項とですね、これを現在、今、出されているところでございますので。それをもとにして、実は、これから今、現在、各学校では、今現在在籍してる小学校・中学校の子どもさん。及び幼稚園・保育園に来年度新入児として入学される子どもさんの状況を、今、把握していただいておりますのでございます。で、それをもとにして、7月。それから9月の初旬に開催いたします年2回開催いたします教育支援委員会というもので、子どもさんの通常学級への就学、または特別支援学級の就学。そういうものの判定をいたしまして、9月の中旬には県のほうに予算編成のための学級編成を提出してまいります。で、それを受けまして、校長または教育長のヒアリングがこれからございますので、2月いっぱいは一応ヒアリングがありまして、3月の下旬に教職員の異動内示・配置が決定し、いくという流れでござい

ます。だから、年間とおしてもうすでに31年の4月から教職員異動は始まってございますので、子どもさん方の動静等。転出日ともですね、諮りながら行っていきたいと思います。で、實際上、統合菊水小学校におきましても、校長、教頭、養護教員、事務職員、それから教員等を合わせますと約県費負担教職員で19名ぐらいになるかと思っております。合わせてそれに、先ほども御質問がございました特別支援学級とそういう非常勤の方々も5名ほどお雇いになって。24、5名ぐらいの教職員数になるかと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） はい。先ほどですね、学校教育課長から詳しく耐震、耐力、I.S度。また耐震改修と長寿命化について御説明いただきましたけれども。私もですね、菊水中においてはやっぱり昭和52年、3年築でありまして、40年以上経過しております。また中央小においても昭和56年、57年築とすでに36年経過しており、耐震補強により基準値はクリアしてるものの、やっぱり、先ほどお答えありましたけれども、建物の土台である柱の中の状態っていうのがどうなのかっていう点でですね、最も心配していた点でございます。柱の中の鉄筋が腐食し、柱の強度低下がしてるのではないかと懸念していたところでございます。しかし、数値的に先ほど御回答いただきましたんで、クリアをしてるっていうことですね、受け取ってよろしいかと思いますけれども。それでよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） はい。基準どおりでございます。これ以上申せませんというかですね、もう完全に安全は確保されております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） これはですね、こう、先日の報道であった分ですけれども、建物の階数は違うもののですね、熊本市役所が耐震基準を満たさないという報道がされましたけども。同じ昭和56年築と、中央小と同じということですね、今回、改修工事にあたっても想定外の大きな地震においても耐えるような改修を児童・生徒が安心して過ごせ、また保護者もですね、子どもたちは学校に行くから大丈夫と思えるような改修工事に執行部の皆様の努力でして欲しいと考えております。

○議長（蒲池恭一君） 質問を、またそこでしてもらっていいです。

○4番（坂本敏彦君） 1番からですね、4番までの要旨で詳しく御説明いただきましたけれども、財源の確保というところで御説明をいただきましたけれども。先ほど森議員の質問とかぶる点もございと思いますけれども、やっぱり給食棟をですね、給食棟。先ほど高巢町長もつくるということですね、方向性をお示しになられましたけれども、その点についてはですね、どうしてもやっぱり食の安全を守るためにも、早急に計画に入れていただくようお願いをしたいと

思いますし。また、この計画については、金額を合わせるために外してあったということをお聞きしましたがけれども、それについてくどいようですが、再度質問ですけど、そう捉えてよろしいんですか。この前、教育長のほうもおっしゃいましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正康君） はい。坂本議員が今、おっしゃいましたようにですね、私どもも教育委員会としてはこれまでもずっととおしてですね、一貫して食の安全。と同時に子どもたちの健康を守るということで、しかも今の共同調理場の状況からして共同調理場の改修・改築は是非お願いしたいということで、ずっとお願いはしてきておったところでございました。で、そういう中で、やはりいろんな諸般の事情によりまして、前町長の場合でも段階的にこの共同調理場は建築していきたいということはおっしゃっておられましたので。今回も、それを是非、近いうちに実現できるようにお願いしたいということを、先日も当初に、町長にもお願いしたところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。共同調理場の問題は、先ほども森議員さんから質問いただいたところでございますが、これは、先ほども申しましたとおり、なんとしても子どもたちの安全・安心の確保の上からでも、絶対に必要な事項でございます。早急にこれは整備をしていく、というような、絶対必要であると考えております。また、それによって予算が当初計画より仮にオーバーしたとしましても、それは安全・安心には変えられないと思いますので、たとえ金額が動いてもですね、そこはやるべきであると私は絶対これはやっていくという方針で今後取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。私もですね、平成22年設置の小・中学校の統廃合推進委員でもございまして、当時ですね。今でも、できるなら新築校舎がふさわしいと思っております。でもですね、これ以上、菊水地区の子どもたちに迷惑をかけるためにはいけません。もう、三加和地域においては、すでに4年が経過しており、4年が経過しております。が、しかしながらですね、やはり仮校舎じゃなくですね、居ながら授業ということで、先ほど学校教育課長のほうから説明ありましたけれども。やはり私もですね、今の菊水中学校の昭和52年の卒業でございまして、やはり今の校舎が建つときは居ながら授業でありました。執行部の中にもですね、そういう経験をされてる職員さんもういらっしゃると思いますけれども。ですから、このへんについてはですね、先日PTAともお話しが、説明会されてると思いますけれども、当時の統合推進委員会ではやっぱり受験生のことを考えて居ながら授業は避けてくれという意見が大半ございましたんで、新築というようなかたちになったんですけれども。もう一度そのへんについてお尋ねしたいんですけ

れども。せんだっての説明会の中ではいかなものでしたでしょうか。もう一回答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） はい。確かにですね、授業に対する影響ていうかですね、受験される3年生。このあたりに関しては一番、その移動関係ていうか、部屋の空き部屋の移動ですね。そういったものを一番心配しておられました。で、実際私どもが説明会で御提案いたしましたのは、あくまでも標準的な例としてですね。まだ、実際の同じ改修工事を行うと仮にいたしましても、その行う業者さんの、その、まだ決まっておりませんし。その工事の工法ですね。施工方法、これは多分、目的は一緒でも施工方法は必ず変わってまいります。以前と違ってですね、例えばアンカー金なんかを打つ場合はサイレント工法ということで、今、音のしないような打ち方とかですね、だいぶ変わっておりますので。そういった技術的な面も含めてですね、それとはその保護者さんの安心というか、当然子供も。当たり前のことですけど。そういったものを入れて、そしてなおかつ先生方の授業の進め方。これも考慮に入れてですね、改めまして、次回説明するときは、その施工業者さん。そしてまた設計士。設計された方も入れてですね、で、お話しをしたいというふうに説明しております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） はい。今担当課長より詳しく御説明いただきました。子どもたちもですね、安心して、環境いいところできるように、やっぱり施工業者さんあたりにつきましては、慎重に選んでいただきまして。また、議会のほうにでも御説明をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい、以上です。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） はい。ただいま、坂本議員から御指摘受けております点に関しましては、もう当然、議会のほうにも。そして学校、保護者様に関してもですね、十分な説明をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） それでですね、2番のですね、町長の選挙公約についてというところで、よろしいでしょうか。要旨1、選挙公約に、国際化に向けた幼稚園・保育園からの英語教育を実施しますと掲げられましたが、いつから、どのようなかたちでの実施を考えられているのか、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。坂本議員さんの質問にお答えをいたします。選挙公約に、国際化に向けた幼稚園・保育園からの英語教育を実施しますと掲げられたが、いつから、どのようなかたちで実施するかという考えを聞かせて欲しいということですが。選挙公約で掲げました国際化に向けた幼稚園・保育園からの英語教育の導入ですが、幼児期から英語教育を取り入れることにより、英語に親しみ、聞く力、話す力はもとより、人間関係や表現を身につけてコミュニケーション豊かな子どもたちを和水町から排出したいと強く感じております。そのためには、早急にこの英語教育導入にしていきたい気持ちがあります。現在、担当課におきまして、行政が中心に先駆けて導入されている長洲町の視察を担当課で実施いたしました。運営方法や費用面などの確認をしておりますので、今後、我が町でも導入に向け調整中です。その詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） はい。坂本議員様の御質問にお答えいたします。まず、長洲町の視察に伴う英語教育の詳細を申し上げます。長洲町での、すいません。幼児英語教育につきましては、平成28年度から実施されております。民間業者と業務委託契約を交わされており、自治体が主体となり、公立・私立問わず平等に展開しておりますが、このようなケースはあまり例がないということでございます。指導する方法は、1名の外国人講師。長洲町内の全4園を担当されております。週1回の巡回で1施設、年間37回程度の実績があります。対象児童につきましては、0歳から5歳児まで全児童が対象となり、授業時間数は一コマ10分から30分程度でございます。授業中はいっさい日本語を話さないというルールもあるようでございます。費用面につきましては、委託料といたしまして年間600万で、財源は環境整備協力費基金になります。この財源は、長洲町にはボートピアという場外発券場がございますが、その売上げの一部の交付金を財源とされているようでございます。参考までに、和水町内の4園の英語教育について状況を報告いたします。まず、春富保育園でございますが、実施はされておられません。それと菊水ひまわり園でございますが、発表会前などの短期の指導のみでございます。それと、神尾保育園でございますが、月2回の実施をされております。外国人講師は1名でございます。あと一番進んでらっしゃるのがあおば保育園でございます。週2回で月8回のペースでございます。委託業者はセイハ英語学院でございます。今後も、和水町におきましてもスピード感持ってですね、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 学校教育課はよかですね。教育委員会はよかですね。いいですね。ですね。ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） はい。今、担当課長より御説明ありましたけれども、2020年には小学校3年生から英語教育義務化完全実施というところですね。実施される予定でございますけれども。やはり、町長が掲げられました、幼・保からの英語教育というとは必要なことだと思います。

子どもたちが大きくなって、世界でやっぱり活躍し、仕事をするには必要かと思うところで、やはり義務化というのが出てきて、国からの方針が出てきたんだろうと思いますけれども。幼稚園だけで終わって、幼稚園というか小学校。幼稚園で実施して、小学校3年生からっていうこと。小学校1・2年生の間が空いてしまいますので、やはりそのへんについてもつなげて欲しいとおっしゃる次第でございます。三つ子の魂百までということで、幼児期の間にですね、やっぱり学んだ分については、やっぱりずっと、こう残っていくというかですね。忘れないで高校まで、また大学までつながっていくんじゃないかと思っております。それと、先ほど外国語の先生の雇用を長洲町はしてあるっていうことですが、やはり本当の発音等をですね、教育するのもALTなどの教育も必要だと思います。町長の早期の実施をよろしくお願ひしたいと思ひますし、具体的に町長のその、中学校までつなげる分については、お考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 小学校までですね。小学校3年までつなげるということですね。

○4番（坂本敏彦君） はい、そうです。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。ただいまの件でございますが、なぜ、この幼児期からの英語教育かと言いますと、やはり語学。この正確な発音をするためにはですね、早いほどいいというふうに聞いております。ですから、早く取り組んだ方がごく自然にですね、このしゃべれるようになれると。ですから、幼児のときからそれを取り入れて。で、間で3年生からですが、そこはですね、3年生じゃなくて、それが始めたならば小学校の段階もですね、間が切れてはなんにもならないと思ひます。やはり継続していくことがですね、大事かと思ひますので。そのへんは幼児期からずっと継続して小学校の低学年まで。それから5、6年も当然教科になりますので、それを継続していくことによって発音も正確な発音もできるだろうし。また、英語力もコミュニケーション能力も高まっていくだろうし。それが将来の日本を担う子供たちのためにですね、絶対に役に立つと私はそう信じておりますので。是非、強力に、絶対進めていかんやらん授業であるというふうに認識をいたしております。長洲町でやっておりますので、いいところはよそがやっとうろがやっとうるまいが、真似してでもですね、取り入れていくのは私はいいことだと思ひますので。大いによその事例を参考にしながら、是非、早急に取り組んでいきたいということで進めてまいります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 小学校、または中学校等のですね、学校教育におきましての外国語活動ということで今、お話がっておりますので、教育委員会のほうからお話ししていきたいと思ひます。これまでも小学校・中学校。特に中学校は教科としてありましたが、2020年から小学校でも3・4年生。それから5・6年生は教科として完全実施されるかたちになるわけでございますので。これまで和水町のほうではALTを以前は外国の方を採用しておりました。しかしそ

これは小学校というより中学校をメインにしております。で、小学校におきましては日本人の方をね、採用しておりますけど。現在は中学校も小学校もALTは日本人を採用している状況でございます。で、これにつきましては、いろいろ、募集等もかけましたけど、なかなか応募等ありません。最終的に、もう一つは日本人のALTをお願いしたというような状況です。合わせて1・2年生の英語活動につきましては、これは学校で、週の時間数との絡みがございまして、小学校の1年生、2年生は1週間のうちに1時間か2時間ぐらいは余裕がございまして、3年生以上はもう毎日6時間授業というぐらいになりますので、なかなか時間が取れない状態で、今、工夫しているところですけど。1・2年生につきましては、そういう空いた時間が年間10時間ほど。10時間から15時間ぐらいございますので。それで、これまで英語活動というかたちで各学校、ALTの先生。それから担任の先生を中心にしてやっていただいているというような状況でございます。今後ともそれにつきましては続けていただくと。と同時に、来年度から本町でもほかの市町村と同じように。1・2年生は今のように空いている時間と申しますと大変語弊になりますけども、その時間を本当は通常の学力の充実タイムとかで使ったりですね、児童会の活動とか使ってるんですけど。それを更に活かしていきたいと。3年生、4年生につきましては、週35、失礼しました。週1回の年間35時間。それから5・6年生につきましては、年間70時間ということで、きちんと教育過程の中に位置づけて取り組んでまいります。少し、子どもたちも時間のところは余裕がなくなってしまうんですけども、少しでも学力を高めると。また国際化に向けての子どもの資質の、高めていきたいということで国挙げてやってます。私どももがんばっていききたいと。先生方にも今、研修をしていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 2番につきましては、詳しい質問をいただきましたので、次、3番。久井原地域の臭気対策について。要旨1、住民の生活環境の臭気の改善について、具体的対策をどう講じていく考えであるか、答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。坂本議員の住民の生活環境の臭気の改善について、具体的対策をどう講じていく考えであるかという質問でございますが、この点についてお答えをいたします。久井原地区の臭気問題に対しては、現在に至るまで三つの事業者には臭気防止に努めるようお願いをしてきたところでございます。事業者による臭気対策などによって、4、5年前ぐらいに比べると臭気は軽減されてはいますが、臭気はすべて除去というのではとても難しく、依然として天候や風向きなどによって住民の方が不快に感ずる臭いが続いている状況であり、久井原地区をはじめ、近隣の方から臭気に対する様々な御意見をいただいている状況であります。町としての具体的な対策としては、今まで同様に久井原地区の臭気パトロールを実施してデータ収集をしています。畜産事業者に対する対策としては、公害防止に関する協定書に基づく水質検査の実施

や臭気対策設備の現地確認を実施するとともに、農業振興の立場から畜産担当からの現地調査も実施しております。ほかに二つの事業者に対しても、12月には地元住民による施設の立ち入り調査に同行し、実態調査を実施しております。また今年の1月には、上久井原区の初寄りに伺い、区民の皆様からまだ改善ができていないという御意見をいただき、再度対応を検討しているところです。現在は今までのような住民の皆さんからの役場への直接の苦情は見受けられませんが、地元区長様には何らかの苦情は寄せられているようで、区の代表的な立場であることを考えますと、大変御苦勞されていると拝察するところでございます。今後も引き続き現地調査や臭気パトロールの強化を図るとともに、三つの事業者へ対しては、更なる臭気防止に努めていただくようお願いをしております。担当課には今までのデーター等を分析し、関係機関と連携し臭気の原因、見直しや新たな対策について協議するよう指示をしているところです。その他詳しい状況等につきましては、担当課長より説明をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（石原康司君） はい。4番の坂本議員の久井原区域の臭気対策について、生活環境部門であります税務住民課のほうから、まず現状の対策・対応についてお答えしたいと思います。先ほど町長の答弁でもありましたように、区長様や住民の皆様から連絡・情報提供受けた場合、その都度、担当者のほうが現地へ向かいまして、状況確認。または近くの事業所等の代表者の方に周知をしたり、対策の内容確認の実施をしております。で、また畜産の業者に関しましては、先ほどありましたように協定書のほうを交わしておりますので、協定書に基づく事業者の水質検査の立会い。これを4月と9月。先ほどは4月に行っております。また上久井原区、下久井原区合同で12月には周辺事業所の現地調査のやられておりますので、そちらのほうにも立会いのほうを実施をしております。また新たな取り組みとしましては、平成28年の10月から上久井原の区民の皆様から毎月、臭気の記録簿というものを出していただいております。それが昨年の10月でちょうど一年になりましたので、その分の、簡単なその集積・分析によりますが、それによりますと強く臭いを感じる時間帯のほうが夜間、午後7時以降というのが一つのデーター。もう一つとしましては、曜日としては金曜、土曜、日曜という週末が多いという結果のほうを、その一年間のデータで出しております。そこで今年の3月から通報がなくてもですね、役場のほうで、職員のほうで空いた時間、単独でですね、臭気のパトロールというのを実施しながら、これに近いようなデータが収集できないかというところと、今一度臭気の原因が何かっていうのを見直しているところでございます。また今年の2月には1月の初寄りのあとですね、三つの事業所のほうの代表者の方に、こういった臭気の記録簿のデーターの結果を、一応報告をいたしまして。当然夜間のパトロール等になりますので、今後のパトロールのときの協力。または敷地内の近くに寄ることの御了解等をいただいております。その原因を探しているところであります。しかしながら、今のところ、その具体的な対策については町長から、と言ったようにこういったパトロールを実施していることに、だけになっておりますので、今後としましては、この三つの事業所が

ありますので。あとはうちの農林振興課と関係機関のほうと連携を強化しまして、三つの事業者の方と久井原地区、または関係住民の方の連携。この体制をですね、築いていきたいと考えているところです。以上のような状況となります。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下 健次君） はい。4番、坂本議員の久井原地区臭気対策についてお答えをいたします。当該地域におきます農林振興課としての対応のほうを御回答させていただきます。当該地域にあります畜産施設に対しましては、定期的にですね、施設への訪問・現状確認を行っております。また訪問の際に関係者各位のほうがおられます場合は、面接等行い、今のところの現状等を把握しているところでございます。なお、定期的に訪問する以外、近くに検査、その他現状確認にいった場合には、必ず現状のほうを当該施設のほうに寄るようなかたちで農林振興課、担当2名のほうで現場のほうにいておるところでございます。また、今も税務住民課長よりもお話がありましたとおり、関係機関との連携をですね、強化しまして、今後も臭気対策につながるよう努めてまいります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） はい。事業主様もですね、自己資金により対策を講じていただいているのは十分、分かっております。しかし、基準はクリアしていても臭いがしているのは事実であります。先ほど、地域の住民の方からは役場には電話はあってないということはおっしゃいましたけれども、やはりもう臭いはしております。これが現実でございます。この臭いの現状を体感していくためにですね、パトロールはされておりますけれども、本当にこれはできないことと思いますが、1カ月ほど上久井原地区の住宅街で交替でも生活するということなんですけれども。この悲痛な現状を理解して打開策を考えていただきたいと思いますけれども、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。状況は察しております。地域の皆さん方の思い、大変な思いであるということは十分理解しております。まずは、一業者の方とは公害防止協定も結ばれておりますので、そのへんが一つの基本的な突破口になるかなと思います。ただ、あの方々には、そのへんがございませんので、そのへんも含めたところのですね、なんか協議会というか。そういうやつの設置あたりができて、もっと話合いがスムーズにいくようなですね、かたちも整えることが大事じゃないかなあという思いがいたしているところでございます。で、なかなか、こう臭気の問題ですから差があると思います。非常にこの、敏感に感じられる方、ある程度、それほどでもない方、いろいろあろうかと思いますが。ただ、臭いというのは非常にこの、嫌なものでございますので、やっぱり地域の方々のことを思いますとですね、やはり都度都度、いろいろあ

ったときには現地に入りまして、状況を把握をしながら話合いの場を持つようにすべきであるというふうに考えますので、町としてもその方向でしっかり対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。今、町長から答弁いただきましたけれども。先ほど石原担当課長よりですね、担当職員による巡回をしておると。また、農林振興課長もですね、近くに行ったときには巡回を、というようなかたちでおっしゃいましたけれども。もう6月、この梅雨時期に入り、やはりこれから先がきつい臭いがしてくることは重々御承知のことかと思えますけれども。この臭いをですね、その、やはり時間帯もありますけれども。そのへんで、ちょっと6月に入りまして、少し巡回のほうをですね、増やしていただけるならと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（石原康司君） はい。今、坂本議員のほうからパトロールの強化ということで言っていただきました。先ほど、月間のやつ。臭い記録簿を見た限りでもですね、一応、梅雨が終わったあと。いうならば6月に入りまして、そのあと雨が降らないときにこう、臭いが出るとか、そういうのが出ておりましたので6月、7月からには重点的にパトロールのほうは強化していきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下 健次君） はい。私のほうですね、ことあるごと機会をつくりまして現地のほうに出向きたいと思えます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。今の現状としましては、大気中にですね、臭いが放出しているためのもので、臭気が。臭いがするということになっております。本当に住民の皆様ですね、もうドームのようにすっぽり覆ってくれと。どうにかしてくれと。その悲痛な思いを訴えておられますので。本当にすっぽり覆えるならそれが一番いい改善策になるんじゃないかと思えますけれども。町長とされまして、事業者になさね、また御指導いただき、具体策を考えていただきまして、町民の生活環境の向上のために財政面でできることなら御支援のほうも考えていただいていいのでしょうか、と思えますけれども。いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。今、おっしゃることは理解できます。しかし、まずはこの三者の

方々がですね、足並みを揃えるというか。やっぱり自分とこはそう出とらんというような考えも中にはあるかもしれません。そういうことはいかがなものでしょうか。全部がやっぱそういう三者三様同じ認識でおられるのかどうか、という部分もあろうかと思しますので。まずは双方の、お互い意見を出し合うというか、思いをそれぞれ出し合っていてください。それをもとにですね、積み重ねをしていく、検討を重ねていく。場合によりましては県の公害課といいますか、そのへの指導も仰ぎながらですね、やっていくことも大事かと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。今、高巢町長答弁いただきましたけれども。やはりですね、その事業主さんの意識の問題もあると思いますけれども、やっぱどうしても臭いが現実にございまして。やはりそのへんていうのはですね、こう、お話し合いの上である程度歩み寄り、できるなら一番それがいいことだと思いますけれども。そのへんでですね、なかなか我々も住民の方とお話しをしても、どうにか、とにかくしてくれとおっしゃるのが事実でございまして。また事業主さんは先ほど申しましたとおり、ですね、自己資金によりされている事業主さんもいらっしゃいますし。また地区の役員で抜き打ち的にいって商品がない状態というともありますしですね。そのへん、やはり、また行政のお力をお借りして、間に入っていて、その、この環境について歩み寄っていただければと思いますけれども、そういうところで一つお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。今んとですよ。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。悩み、坂本議員がおっしゃいましたことは、よく分かっております。とにかく前に進むようにですね、町としても担当課を中心に話し合いの場を持つように努力をしてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。ありがとうございます。それではですね、3 番の質問については終わりたいと思います。続きまして、4 番。有害鳥獣対策について。現在、昼夜問わず出没し、住民に危害を加える可能性のある有害鳥獣対策についてどう考えているか、答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 時間も残り少なくなっております。簡潔に答弁をお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。ただいまの質問にお答えします。現在、有害鳥獣の被害が深刻であり、被害対策及び自己防衛を行っているにも関わらず、被害が生じる地域については玉名猟友会菊水支部、三加和有害鳥獣駆除隊へ捕獲駆除を依頼しています。その際は被害現場を確認した上で罠などを仕掛ける対策を行っております。次に、有害鳥獣・イノシシによる住民の生命、身体に被害が生じる恐れのある場合の対処といたしまして、まず有害鳥獣が集落内に出没している

場合におきましては、すみやかに警察に通報していただくようお願いをいたします。また、有害鳥獣・イノシシを目撃したが、現在はいないなどの目撃情報につきましては、町、農林振興課まで御一報いただきますと捕獲駆除隊により罠を設置するなどの対策を行います。くれぐれも有害鳥獣・イノシシに出会ったり目撃した際は、すみやかに安全な場所に身を隠し、刺激を与えないようお願いをいたします。詳細につきましては、課長より答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下 健次君） はい。坂本議員の有害鳥獣対策につきまして、昼夜問わず出沒し、住民に危害を加える可能性のある有害対策についてどう考えるかということについて、お答えいたします。先ほども町長申されておりましたとおり、有害鳥獣・イノシシが集落内に出沒している場合につきましては、まずもって警察のほう。並びに、これは町、農林振興課でも構いません。御通報いただきまして。まずはですね、住宅地における場合は住民避難誘導ということになりますので、警察のほうで。管内玉名署のほうになりますので、行わさせていただきます。これはなぜかといいますと、集落内ではですね、銃・罠等による駆除を、ちょっと制限がございまして、行うことができません。ただしその後ですね、イノシシが住宅地を離れまして、藪や山林など、竹林等などに移動しました場合にはですね、先ほどもお話にありましたとおり、玉名猟友会菊水支部。及び三加和有害鳥獣駆除隊によるですね、現場を確認し、罠・銃等で対策を。駆除対策を行っております。またですね、町職員で構成している自治体のほうも18名おります。現地の確認を行いましてですね、箱罠・罠等の設置。またはですね、追い払い等を行っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。今、町長、担当課長、詳しく御説明をいただきましたけれども。富下課長におかれてですね、説明の中でですね、住宅街に出沒したイノシシ等については警察に連絡をとおっしゃいますけれども。その警察に連絡せなんていうこと自体が私も勉強不足で知りませんでしたし、そのへんについてはですね、やはり、やはりうちの地域についても先週。先々週でしたか、二日続けて朝、昼出沒しております。そのへん、やはり警察に連絡をせなんということは町民の皆様には周知徹底をしていただいて。やはりその、その日は猟友会様も夕方見に来ていただきましたけれども。やはりその、出沒しないような対策をですね、関係各位と協議をされて、していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下 健次君） はい。御提案ありがとうございます。警察への通報というのはなかなかですね、難しいものもありますし、今まであまり触れてなかった部分もあるかと思います。これにつきましては、広報なごみ等を通じまして皆様のほうにお伝えしたいと思います。

またですね、いろんな対策ということで一つ、一番重要なことがございます。有害鳥獣。これは住宅地、農地にかかわらずですね、減少させるためにまず餌付けストップということがございます。放置された野菜くずとか、生ごみ等をちょっと家の裏に置いとるとか、いうやつがですね、餌となって、それをイノシシが食べに来てっていうことで、住宅地なり農地等に入るようになっております。本来イノシシは非常に臆病な生き物でございましたが、近年は学習能力が優れておりまして、人間のほうがイノシシのほうを恐れているというふうに考えております。ですので、いろんなワイヤーメッシュや電気柵等も維持管理を行わなければ、このメッシュ・電気柵は電気が通ってないというのをすぐ分かればもうその農地には入りますし。そのようなかたちでですね、効果を持続させることも非常に大切な有害鳥獣の対策というふうに考えておりますので、今後いろんな広報活動、その他、機会ありますときにですね、お知らせして対策を取ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 時間が少なくなりました。簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） はい。ありがとうございました。有害鳥獣、子ども・老人、危害を加える可能性がありますので、今後の関係各位とまた具体策をお願いしたいと思ひまして、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で坂本議員の質問を終わります。しばらく休憩します。3 時20分から開会します。

休憩 午後15時05分

再開 午後15時20分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、高木議員の発言を許します。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 6 番、高木です。皆様、こんにちは。（こんにちは）6 番議員の高木でございます。本日最後の質問者となりました。傍聴席の皆様方には最後まで御臨席いただきまして、誠にありがとうございます。和水町会議規則第61条第2 項の規定により、先に通告しておりました一般質問通告書に基づき一般質問をいたします。私は昨年まで説明員として執行部席にりましたが、去る3 月25日の執行の議会議員選挙において、多くの皆様の負託を受け、議会議員として、この議場において発言できる機会を与えていただきました。深く感謝申し上げますとともに、重い責任を感じているところでございます。また、高巣町長におかれましては、情熱一直線をキャッチフレーズに大きく三つの公約を掲げられ、高巣町政がスタートいたしました。誠におめでとうございます。ところで、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、日本の総人口は平成22年の1 億8,000万人をピークに、毎年減少傾向にあります。経済活動の低迷、社会

保障費の増大などが懸念されているところです。我が和水町も含め、全国の自治体では人口減少を重く受け止め、人口ビジョンと地方版総合戦略を策定して魅力ある地方の創生を目指すこととしております。和水町においても人口ビジョンと「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しており、人口ビジョンでは平成22年の国勢調査1万1,247人から、平成32年。再来年ですけれども、1万人を切ると予測をしております。すでに自治体の間では人口の奪い合いが始まっています。本町も人口の移入対策。人口の減少の幅を小さくする対策などを講じることが喫緊の課題だと認識をしております。高巢町長は先般の施政方針の中で、今の仕組みや制度を維持するために人口が減っては困るという考えから、人口減少の時代であっても住み慣れた土地で安心して暮らしていくための仕組みに変えていくことが大切であると言われました。そのことはつまり、人口減少の歯止め策を講じることと通じるものと私は思いますし、定住対策に取り組まれることを期待しているところです。さて、町長の選挙公約すべてについてお尋ねしたいところですが、今回は公約の大項目の中から一つずつ質問をいたします。まず1点目。子育てや教育の充実の中で、保育料の無料化について質問します。新聞によりますと、政府は幼児教育・保育の無償化を2018年。来年10月から実施する方向で調整に入ったと報道されました。3歳から5歳のすべての子どもの利用料無償化と、0歳から2歳児は住民税非課税世帯の子どもの利用料無償化という内容でありました。町長は保育料の無料化を公約として掲げられていますけれども、国の無償化に先駆けて実施するつもりなのか。もしそうであれば、その年間使用額はどの程度になるのか、まずお伺いをいたします。

2点目。家庭内保育者の配慮についてでございます。国による幼児教育無償化を含め、本町での保育料の無償化。先駆けてやられる場合もあるでしょうけれども、保護者の経済的負担が軽減され、少子化対策には一定の効果が期待できると思います。しかし、家庭内で保育してがんばっていらっしゃる方にとってはどうでしょうか。保育所等に預けている保護者だけを優遇する措置と思われるのではないのでしょうか。無償化とともに、家庭内で保育をされている保護者に対する配慮も必要と考えますが、町長はどのようにお考えか、お伺いをいたします。あとは質問席にて質問を行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 町長、町長、答弁。

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の質問にお答えします。まず1点目。保育料の無償化についてでございますが、高木議員も御承知かと存じますが、保育料の無償化につきましては、熊日新聞でも掲載があったように、平成31年10月に予定されている消費税増税の時期を同じにして全面実施するということが政府がまとめる財政運営指針。骨太方針で明記されております。なぜ消費税増税と同じ時期に予定されているかと申しますと、2014年に消費税を5%から8%に引き上げたときには、駆け込み需要の反動により消費が落ち込んだ経緯によるもので、全面無償化の時期と

合わせることで子育て世帯の負担感を和らげる狙いがあります。これからも国の動向に目を向けて準備を進めていきたいと思えます。

2点目。家庭内保育者への配慮はどう考えているかということでございますが、2018年4月1日現在の住民基本台帳の人数を見ると、5歳以下の就学前児童数は420人。そのうち保育を必要とする児童の保育所入所者数は340人で、割合は約81%となっています。年齢別保育所入所割合を見ると、0歳時が31.1%。1・2歳児は84.8%。3歳以上児は92.3%となっており、数に含めてはいませんが、教育課程の幼稚園等を利用されている3歳児以上を考慮すると、さほど。考慮するとほぼ100%の入所率となります。その数値から、家庭内で保育されているのは0歳児から2歳児が主であり、産後休暇または育児休暇を利用して家庭内で保育をされていることが伺えます。さて、今回、保育料の無償化ということを受けての家庭内保育者への配慮ということですが、今のところ検討は行ってはおりません。詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） はい。高木議員の御質問にお答えいたします。高木議員がさっき内容をおっしゃいましたが、若干かぶる面がありますが御答弁させていただきます。無償化の具体的な内容でございますが、3歳から5歳児につきましては、すべての子どもが無料になります。0歳から2歳児につきましては、住民税非課税世帯が無料の対象となります。この無償化が実現いたしますと、保育園に預けられる世帯の負担軽減にはつながりますが、それと同時に保育園に預けられる子どもが増えることも想定されます。今まで入園できたのに今度から入園できないなどの待機児童が発生してしまうケースがある可能性も危惧されます。このようなケースにならないように、人口規模の大きい荒尾市は小規模保育所の新設などを検討されております。担当課としても、国の動きに注視しながら進めていきたいというふうに思っております。1点目は以上でございます。

続きまして2点目でございますが、和水町の現状、並びに近隣市町の現状を申し上げます。現在、家庭内保育をされている場合、利用できるサービスとしては町内の保育園で実施している一時保育があります。これは保護者の事情により家庭で保育ができない場合の一時的な預かり保育です。町内の全保育で実施しております。また、地域の身近なところで気軽に親子の交流や子育ての相談ができる菊水保育園内で行っていますピノッキオと、三加和総合支所において直営で行っております子育て広場の2箇所があります。あと近隣市町の家庭内保育者の支援状況を申し上げます。まず、和水町と同じく一時保育事業や子育て支援事業を行っているところが多数でございました。しかしながら南関町におかれましては、金銭的支援を行っておられます。内容につきましては、0歳から2歳児までは月額1万円の補助。3歳以上につきましては、月額5,000円の補助を家庭内保育世帯応援金として実施されております。この応援金につきましては、南関町独自の保育料二分の一の補助金制度があるため、家庭内保育者に対しても平等性を図るため、金銭的

な支援ではないかというふうに考えております。和水町におきましても近隣市町との均衡を図りながらですね、対策に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい。最初に申し上げましたけれども、前倒しのお考えは、先ほどの答弁ですと国の動向を見極めてというような回答でしたけれども。具体的には国と同時というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。前倒しという考えもございますけれども、総額、約年間4,000万の負担増ということかと思えます。そのへんの財源措置が叶いますならば、前倒しで4月からということも、是非やりたいという考えでおります。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） そうしますと、財源が許せばというお話ですけれども、新たな財源というのは、うちには基金しか手元にはないと認識をしております。補助金制度をこれからどんどん作っていくとなれば、なかなか非常に財政的には難しいだろうとは考えますけれども。無償化に、保育料の無償化については国がですね、来年の10月から実施を計画をしているということで、保護者の負担は非常に軽減をされるだろうというふうに思います。今、言われたように約4,000万の町の持ち出しが発生するということで、無償化については非常に大きな判断が迫られるかと思いますが、私は前倒しでということを望んでいるわけではございませんでした。言いたいのは2番目でございます。家庭内保育について、実は子どもを保育所等に預けない保護者の皆様にはそれぞれ理由が様々あると思います。一つは、例えば先ほど課長が答弁されたように育児休暇を取って保育をしている。あるいは家庭的な経済的余裕があるので働かない。変な言い方ですけど就労しなくても。しないで子どもを家庭内で保育できるということもあるでしょう。あるいは、経済的には厳しいけれども仕事を辞めて。先ほど3歳児はほとんど100%が入所しているということでしたけれども。3歳までは自分で育てたいと。経済的に苦しいけど育てたいという方もいらっしゃると思います。そこでお尋ねしますが、いくつかのパターンで家庭内保育をしていらっしゃる方がいる。非常に経済的に厳しい家庭。それでも家庭で保育をしたいという方もいらっしゃるんですね。で、また育児はですね、高齢者の介護。高齢者ばかりに限らず介護と同様に非常に大変な仕事だとは私は思います。将来の有利な人材を育てるための保育でございますので、幼稚園・保育園を否定するものでもありませんし、家庭保育が一番だとも言いませんが、大変重要な仕事です。町では要介護4以上の人を家庭で介護している世帯には月額2万5,000円の在宅介護手当が現在支給されていますよね。そこで提案なんですけれども、すべての人にとは私は申し上げませんが、経済的な支援をですね。家庭内で保育をされている0歳から2歳児ですね。0

歳が31%が入所、1歳児で84%ですから、半数ぐらいの方は自宅で保育をされています。そこで提案なんですけれども、介護と同様に非常に重要な仕事であるということを鑑みて、家庭内で保育をしている人の経済的支援。この点についてもう一度、町長のお考えをお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。幼児期ですね、は、保育所に出すよりもお母さんのもとで育てるというのが私は一番理想だと思います。そのほうが親の愛情も伝わるだろうし、親子のこの絆も一段とですね、強くなるであろうというふうに思います。ですから本当はやっぱ親が幼児期は見ていくというのがいい。将来にとってもですね、子どもにとってもいいんであるというふうに思いますけれども。しかし現在の社会情勢からしますと、なかなかそうはいかないのが実情で。お母さん方もやっぱり仕事に出ておられるというのが現実でございます。今、高木議員から提案がございました在宅介護者には在宅介護手当が出ていると。そのへんで是非考えたらどうかということでございます。確かにこれにつきましてはですね、是非、検討する余地があると思います。検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい。今回、一般質問を考えるに当たり、無償化が国が先に出してしまいましたので。じゃあ無償化になったらみんな預けるかということを考えたんですね。で、先ほど町長おっしゃったように就労されている方はもちろんお預けになるでしょう。で、もし家庭内で保育をされている方に、先ほど課長が言いました南関町がやられていると。私もインターネットで調べました。したらですね、全国どこもやってないと思ったら、南関町さんがすでにやられてたんですね。で、熊本県では1番、2番にはなりませんけども、全国的に非常に珍しい制度であります。で、無償化に伴って子どもを預ける保護者が増えると、先ほど課長が申されたように待機児童が今度、浮上してくる可能性もあります。それから保育士。現在、保育士は非常に足りないと。全国的に足りないという状況にある中でですね、無償化を仮にした場合、うちで待機児童が出てこないという保障はないと思うんですね。で、できれば自宅で、先ほど町長も言われたように、保育をしていただける方については、南関町を倣ってと言いますか。そういった配慮もですね、考えることによって待機児童対策。あるいは保育士不足対策になるのではないかと思います。という思いで提案をさせていただきました。全国的にも先進的な事例になりはしないかということで、お尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。大変、貴重な提案をありがとうございます。是非、検討させていただきます。で、今後、より強固にいきますように、検討を早急にいたしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい。保育料の無償化については町単独の実施については、国の動向を見て考える。そして、家庭内で保育をされている方々については無償化の時期に是非、検討をお願いをしておきたいと思います。

次に、2 番目の質問に移ります。失礼、こっちだ。人口減少が進む中で、失礼。学校跡地の活用についてお尋ねをいたします。人口減少が進む中で、冒頭申し上げましたけれども、各自治体間の人口争奪戦がすでに始まっていると申し上げました。この争奪戦を戦っていくためには、様々な方策があるでしょうけれども、今回は定住のための住宅政策について、学校跡地の活用の考えがあるか町長にお伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 続けて、質問を。

○6 番（高木洋一郎君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 括弧 2、括弧 3 ですね。

○6 番（高木洋一郎君） それから二つ目が、現在、無償で貸付けられております三加和地域の小学校校舎跡等の事業者での活動状況ですけれども。計画どおり進んでいることを期待しているところですが、私の地元の春富小学校跡地の活用について計画どおりなされているのか伺います。

それから 3 点目が、小学校校舎等の無償貸付け契約終了後、どのような対応を考えているのか、この 3 点について伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。高木議員のただいま 3 点の質問にお答えをいたします。まず 1 点目でございますが、町内の小・中学校の児童や生徒数の減少に対応し、複式学級の解消を行うことを目的とした学校の統廃合が予定され、学校跡地等の施設が発生することとなり、平成24年6月から長・各種団体の代表者を構成員として、和水町学校跡地等活用検討委員会が立ち上がり、当該施設の現状調査・制度や法規制についての調査・活用の具体策について検討が行われました。平成25年3月に最終報告書として当時の町長に報告されています。この報告書には、それぞれの跡地等施設について現在に至る背景や地域の実情があり、町民の皆様の思い出も様々です。跡地等施設は町民共有の貴重な財産であるという認識のもと、地域性や効率性を考慮しながら和水町全体の活性化につながる具体的な提案となるよう、検討が重ねられています。具体的には、建設から30年近く経過している施設に関しては、施設を取壊し、更地にし、今後の経済動向を見ながら宅地造成や企業誘致の候補とする、とされています。現在の和水町を見ますと、合併後、人口減少に歯止めがかからず、この現象のスピードを緩める取り組みが必要と考えます。今後、住まいの確保という観点から宅地の造成、働く場の確保の観点から企業誘致は必要と考えております。

次、2 点目でございます。2 点目は無償で貸し付けている三加和地域の小学校校舎跡での事業者の活動状況。計画どおりの活用がなされているのかということでございます。無償で貸し付け

ている、旧、失礼しました。旧春富小学校は、なごみエンターテインメントアカデミーと契約をしております。詳細は担当課長から答弁をさせます。

それから次、３点目。事業者の活動状況については、失礼しました。３点目につきましては、現時点では各企業様が当初の活動計画を基本に活動をされています。旧緑小学校で活動されている企業においては、現在31年10月31日までの契約を締結しており、その後の学校跡地の活用については、企業様の活動の考えも確認し、町としての対応を決めていきます。旧春富小学校に関しては、平成33年３月までの契約です。今年、来年の活動状況を見極めながら、判断したいと考えております。あとは担当課長から説明を、答弁をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい。高木議員の２点目、学校跡地の利活用についての括弧２のですね、無償で貸付けている三加和地域の小学校校舎等での事業者の活動状況は計画どおりに活用なされているという御質問で、現状について御説明申し上げます。まず最初に、旧緑小学校でございますが、株式会社果実堂さんは、おもにベビーリーフの栽培をなされております。平成26年当時は施設園芸のみの栽培でございましたが、現在は露地栽培も行っておられ、町内の栽培面積は田が4.9ヘクタール。畑1.1ヘクタール、合計6ヘクタールで当初の約２倍となっております。従業員についても、従業員数については、初年度と変わらず14名で活動されているようでございます。募集をですね、行われておりますが、なかなか応募がないというようなことをお聞きしております。次にです。特定非営利法人くまもとスローワーク・スクール様です。平成26年度からフリースクールの開校に向けて準備をされ、平成27年度から３名から５名程度の生徒で活動を行ってこられております。平成28年は熊本地震によりまして震災支援が中心の活動となられ、こちらのスローワーク・スクールは予定どおりの事業は進んでいないというふうにお聞きしております。今年30年度からは被災支援も終わり、十町分校を拠点として指定放課後等デイサービスを実施するということです。現在のところ15名程度の学生を受け入れる予定で、この事業開始に伴い地元から２名の雇用を行うというふう聞いております。

次に、アジル株式会社様です。活動当初はタケノコボイル加工所として運用を開始されております。現在ではタケノコを使用した加工品・漬け物・惣菜等を製造し、本町の２カ所の物産館等で販売をされておるとお聞きしております。常時２名の地元雇用があるということです。多いときには10名ほどの雇用もあるとお聞きしております。また、なごみサポート株式会社は借用時の従業員数は37名というふうにお聞きしております。利用者が23名でございました。旧JAみどり支所跡で事業を行ってございましたが、手狭になったため、緑小学校の１階の教室を利用されております。当時は車のフレームを製造されており、緑小学校では10名の利用者が作業を行われておることでした。昨年度から製造部品がハンドルスイッチに変更になったため、多く必要なくなったということで、現在では緑小学校では２名の利用者というふうなことに聞いております。それから旧の春富小学校でございます。アクセス・ジャパンコーポレーションでございますが、

予定では五つのコース。生徒数を110名を目指し開校されております。生徒募集にはですね、大変苦慮されておまして、平成29年度、30年度は週末のみの開校ということになっております。生徒数も平成29年度は6名でございまして、平成30年度。今年は12名程度にとどまっていると、いうことに聞いております。30年度からはですね、PR部門にも力を入れて生徒募集を積極的に行う予定であるとお聞きしております。雇用については1名のみというふうに聞いておるところでございまして。以上、活動の状況について報告いたします。

○議長（蒲池恭一君） 教育長よかったかな。教育長はいいですね。はい。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい。現在、三加和地域には学校統合をした小学校の跡が3カ所ございます。そのうち運動場はほとんどが未使用・未利用の状況です。特に神尾小学校跡は三加和温泉の隣接地で大牟田市や山鹿市に通ずる国道443号に面して交通の便が非常によい場所です。ただ、校舎は建っておりますけれども。また、先に整備をされました平野グリーンビレッジ。こちらは当時の担当者の皆さんの努力もありまして、宅地開発を行って、売出し数カ月で11期区画。11世帯分ですね、が完成をして、完売をしております。数カ月で完売をしております。現在、53名の皆さんが居住をされ、11区画のうち9区画。9世帯が町外からの転入者です。この実績を見ても分かりますように、あの温泉周辺は山鹿にも近い。大牟田にも近いということ考え合わせると、住宅地としての需要があるのではないかと。午前の質問の折、秋丸議員も市場調査等々、必要だということをおっしゃっておりましたけれども。すでに実績がある場所でありますので、この神尾小学校跡の利活用についてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい。ただいまの高木議員の御質問にお答えいたします。現在、和水町ですね、第2次まちづくり総合計画を策定しております。この中に、高巣町長の政策部門については触れた内容に、今、修正をしておるところでございまして。その中に具体的な事業として上げる必要がございます。そういう段階では、町長のお考えの中で住宅造成というのを大きく取り上げられてございますので、その候補地ということにはですね、頭の視野には入れており、作業を進めておるところでございまして。具体的に進める中では、このあと学校跡地検討委員会を今年度、立ち上げる予定でございまして。これは先ほどありましたけれども平成24年の6月にですね、立ち上がっておりますが。このときは町内の七つの小学校と二つの。一つの小学校。分校も含みますけれども、そこを視野に入れた跡地検討委員会だったかと思いますが、それから時間も過ぎておまして、三加和地区においては先ほど御紹介しましたように緑小学校・春富小学校はですね、無償対応のかたちでの事業者が入っておられる状況もございまして。このあとは菊水地区の学校統合も進みまして、32年4月から開校となりますと、菊水地区の学校の跡地の施設・土地の活用も同時に考える必要がございます。そこと相まってですね、神尾小学校の跡地の活用についてもですね、具体的に進めたいと。で、ここではっきりとした事業計画が立てられるような

ことは、今年度、上げたいと考えておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい、分かりました。学校跡地検討委員会でもより詳しく検討を行い、次期総合計画の中に盛り込んでいくというようなお考えであろうと思います。ただ私が心配しますのは、仮に春富小学校、失礼。神尾小学校跡地をですね、宅地に転換するということになりますと、あそこは校舎を敷地を通っていかなければ運動場のほうには行けません。住宅地として仮に整備を計画するのであれば、学校校舎の除却を考えなければいけないと思うんですね。そうしますと、除却には費用がかかりますが、合併特例債が32年度までで切れるかと思います。公共施設整備計画ですかね。公共施設の統廃合等々の財源は、特段、別にあるわけではないと思うんですよね。過疎債、あるいは合併特例債を使用するしかないんじゃないかと思うんですけれども。宅地にするのであれば、早めにですね、合併特例債があるうちに。活用できるうちに除却をしておかないと間に合わないじゃないかと。菊水地区が32年度の統合ですので、もう間に合わないわけですね、合併特例債では。ですから早めに宅地として活用を検討するのであれば、除却も含めて早く手を打ったほうがいいのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 合併特例債についてですね。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） はい。高木議員、御指摘の合併特例債のことにつきまして、情報提供を申し上げます。今年30年の4月の18日ですね、これ、以前から各議会に特例債の延長という要望書が回って来ておりました。それが国会でですね、議員立法のかたちで成立して、施行をいたしまして、5年間延長というかたちになっております。ですから平成37年度までは使用というか、起債を活用することができるようになっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 37年度ですかね。

○総務課長（上原真二君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 38年の3月31日ということですか。

○総務課長（上原真二君） そうです。これまでが合併後10年。平成32年度までという議員の説明のとおりです。それからプラス5年間ということでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい。ありがとうございます。つい先日のこと、私も不明でありました。ありがとうございます。38年の3月31日まで合併特例債の活用が延長されたということで一安心をいたしたところです。にしても、早く手を打つ必要があるんじゃないかということをお願い添えておきたいと思います。

次、2番目の学校跡地等の計画どおりなされているか。春富小学校のなごみエンターテインメントアカデミーさんは、当初計画では先ほど課長から説明あったように30年度には、もう本格的

に5コース110名、半分程度でしたかな。本格的にスタートしたいという計画で、この無償貸借契約。使用貸借契約が成立したものだと思います。町として、この現状に対してどのようなアクションをされたのか。あるいは今後されるおつもりなのか、お伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい。ただいまの高木議員のですね、御質問にお答えいたします。なごみエンターテインメントさんのほうはですね、29年度の事業展開の中におきまして、会社の内部の者でですね、いろいろと協議をなされていた模様でございます。そういうことから、直接、町が関与するということは昨年度はやっておりません。現状として、情報を共有といたしますか、そういうふうな現状を、こう、確認させていただいたというような状態でございます。今後においてはですね、当初の計画に近づいていっていただけるような支援がないか、そのあたりは一緒に考えていきたいと考えておるところでございます。また実際に、春富小学校の中ですね、田中城のミュージアムというような施設の計画もございます。また、なごみエンターテインメントさんで喫茶っていいですか、そういうふうな地域の方の交流の場をというような御提案もあっておりました。そのへんが上手く進むような、そういうふうな御支援のほうはですね、考えていく必要があらうかと考えておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい、ありがとうございます。会社内での協議が昨年行われて、まだ今年についてははっきりしないということだろうと思いますけれども。是非、町からですね、アクションを起こして。せっかく教育委員会のほうで田中城の資料館。そして町民との交流スペースも設けるというお約束の中で進んでおりますのでですね。是非そこは学校に若い人たちが来て賑わいを取り戻せるような施設になっていくことを希望いたしますので、今後も引き続き、借受人とですね、協議を進めていただきたいと思います。あと、時間が切迫しておりますので、簡潔に質問をいたしますが。今回、春富小学校跡の運動場への進入口の改修工事のための補正予算が計上されているかと思います。田中城の施設、展示施設ですね。この稼働時期はいつごろになるのかお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 高木議員の御質問にお答えいたします。平成30年度の秋ごろ予定して今、準備を進めております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい。展示施設はもうできてるんですね？

○社会教育課長（前淵康彦君） はい。

○6番（高木洋一郎君） はい。今年の秋ごろに開館ができるということになりますと、是非、エンターテインメントさんですね、秋口までには。従業員の人が1名常駐されているということではありますけれども。住民との交流、あるいは展示施設の一部委託等もあろうかと思いますので、是非、そのへんは含んで協議を進めていただきたいと思います。

では、3点目の質問に移らせていただきます。地域公共交通「あいのりくん」についてであります。福祉充実の中で、お出かけ交通「あいのりくん」について充実を図りますという公約がございましたけれども。地域公共交通「あいのりくん」は、交通空白地帯の住民の皆様方の移動手段確保。そのための事業として昨年の10月からスタートしました。で、移動手段を持たない住民の皆さんにとってはとても有り難い事業だと思いますが、運行開始からこれまでの状況。もう大雑把でいいです。利用者の反応。あるいは課題が見えてきたのではないかと思います。そこについてお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。ただいまの質問にお答えいたします。このお出かけ交通「あいのりくん」は少子高齢化・過疎化を背景に路線バス利用が不便な地域にお住いの方や、自動車などの運転ができない人などの移動手段を確保するため、昨年の10月2日に運行を開始し、現在8カ月が経過いたしました。5月末現在の登録者数は476名。利用件数が合計1,332件で月平均160件あまりの利用がっております。今年度になり、この「あいのりくん」の利用登録者に対し、日常生活における外出手段、外出頻度の変化や運行内容、御意見など「あいのりくん」についてのアンケート調査を実施しました。アンケートでの御意見の中には、お陰様で助かっていますとか、便利ですばらしい取り組みだと思いますという意見をいただいています。また一方で、目的地となる乗降場所に銀行や郵便局を追加して欲しいなどの意見をいただいています。これらの意見は住民の生の声として受け止め、利用しやすい仕組みを検討していきます。具体的な利用者からの声などは担当課長から答弁させます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい。高木議員の地域公共交通「あいのりくん」について、運行開始からこれまで利用状況と効果、及び課題はどのようなものであるかの御質問にお答えいたします。利用登録者数は5月末現在、菊水地区が350名。三加和地区126名の合計476名となっております。利用登録者の90.1%に当たる429名が、65歳以上の高齢者の登録となっております。「あいのりくん」運行の効果については、実際に利用されている方々へ聞き取りを行い、広報なごみ2月号に掲載しております。利用しての感想として、足が不自由なので自宅付近まで送迎する仕組みにとっても満足している。また、一般タクシーより安価な運賃なので気軽に利用でき、以前よりも出かける回数が増えたとの声をいただいております。また、今年度に入り、「あいのりくん」の利用登録者を対象にアンケート調査を実施しました。アンケートは3月末の利用登録者459

名に郵送で調査用紙を送付し、300名の方から回答をいただきました。回答率が65.4%でした。アンケートの質問で、普段の外出の主な目的を尋ねたところ、通院が一番多く。次いで買い物、金融機関という順番でした。また、現在8カ所の乗降場所。目的地に対し、幅広く設定して欲しいと回答された方が58%ありました。そのほか「あいのりくん」を1回以上利用された方に外出の機会は増えましたかと尋ねたところ、多いに増えた。多少増えたと回答された方が合わせて54%ありました。外出機会の増加は生き甲斐の増加。介護予防など様々な分野で相乗効果をもたらすものと考えられます。また、利用登録はしたものの、1回も使用したことがないと回答された方へ、今後「あいのりくん」を利用したいと思いますかと尋ねたところ、機会があれば利用したい。利便性が向上したら利用したいと答えられた方、合わせて69%の回答でした。その回答のほとんどが現在自動車を運転されている方や、家族に送迎を頼んでいらっしゃる方で、この方々が将来利用されることを見据えた、安心して公共交通を利用できる環境の整備を進める必要があると考えられます。このアンケート調査の結果を十分に研究し、今後利用しやすい、利用したい「あいのりくん」を目指し、地域公共交通会議で協議を重ねていくこととしております。地域住民が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活ができる地域公共交通の構築に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい。今、登録者476名。うち菊水地域の方が350。三加和が126ということですが。三分の。菊水地区、三加和地区をすると3対1の割合だと思うんですね。で、三加和地区の人の登録が少ない理由は何だと思われますかね。さっき、通院・買い物・金融機関がベスト。トップスリーだということでした。大病院がありませんので、その部分があったのかなと思うんですね。そのほかに何か原因が考えられますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい。はい。ただいまの高木議員の御質問にお答えいたします。先ほどですね、御紹介したアンケート結果のほかに、自由意見でいろいろなですね、御意見を拝聴しております。全部で90ほどの御意見をいただいておりますけども。この中で三加和地区の方々の意見の中でですね、見てみますと、特に春富校区の意見としましては、春富校区に1カ所も乗降場所がないというような御意見ございます。また、春富。皆さん御存じかと思いますが、和仁、福田地区ですね。には買い物ができる店がございます。それに歯医者さんもございます。そういった、それからバス停もございます。そういうところにですね、連結していないというような、そういうふうな意味合いの意見が出ております。これは春富校区だけでなく、ほかの地区も同じような状況でございますけども。そのようなところはですね、登録しても利用できないというふうに思われてるのかなというふうに理解しておるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい。今、いみじくも言われましたように、私は春富地区出身でございます。春富地区が、山鹿の病院であればですね、三加和総合支所まであいのりで行って、そこで乗り換えて山鹿の病院に通院ということは可能なんですけれども。逆に行ってしまうので、南関にも行きつけの病院をお持ちの方が春富には非常に多ございますし。大牟田も多ございます。そういうことを考える。それともう一つ。郵便局もある。スーパーもあるということで、自由回答の中で言われたようなことをですね、春富地区の方はおおいに思っているんじゃないかっていうことで、乗継ぎ拠点として郵便局前を設定されてはいかがか。また、ほかの地域においても同じような御意見があったということでございますので、そういった生の利用者。利用されない方の意見もですね、十分に反映をした今後のルート作成・拠点の設置について御検討をいただきたいというふうに思います。まずそこからお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい。ただいまの高木議員のですね、お話の中にもございましたけども、今回、アンケートの中ではですね、利用登録をされている方すべてにアンケート用紙をお配りさせていただきました。で、この中で実際に「あいのりくん」を利用されたことがある方というのは、ほんと、110名ほどが実際利用されている。その中でアンケート答えられた方が82名ほどでございます。そのほかの方は、要するに220名ほどは1回も利用されていない方の回答でございました。そういうことも重く受け止めて、利用できない理由。と、利用しなくてもいい理由ということで、とりあえず登録されたという方も含めましてですね、今後、近い将来利用されるであろうということを踏まえた中で検討したいと考えております。で、今、一番に考えるところでは、先ほどアンケート結果申し上げましたように、要は通院ということで病院。町立病院はですね、目的地にございますけども、そのほかに個人病院であるとか、歯医者さんであるとかございます。そのほかにも買い物場所。もう少し近くの場所。いつも使っているお店っていうのございます。それから金融機関。高齢者の方ばかりの御登録でございますので、やはり年金受渡しには本人さんがですね、こう「あいのりくん」を利用して行けるような、そういう環境が必要かと思います。また、先ほどお話いただきましたように、南関方面にもこう、感覚の中で行きやすいためには、乗降場所。バス停とつなぐというような、そういうふうな視点も大事なのかなというふうに理解しているところでございます。そういうこと踏まえた中で、今月下旬に地域公共交通会議を計画しております。その中でこのアンケート結果をしっかりと御説明しまして、次の課題についての対応策について、議論していただきたいと考えておりますので、合わせて御紹介いたします。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい。地域公共交通会議の中で、十分御議論をいただいてですね。「あ

いのりくん」の事業に2,000数百万円投じているわけですから。多くの皆様が御利用いただけるようなシステムに変えていくというか。充実をさせていただきたいと思います。それから先般の熊日新聞の記事によりますと、以前、本町は玉名市と定住自立圏の協定を結びました。で、こん、本議会においても山鹿市との協定が提案をされております。その中に、確か地域公共交通の項目があったかと思うんですよね。協定の、大項目の中に。これは以前からこの議会でも言われておりましたけれども。今後ですね、協定を結んだ中で、菊水地域は確か玉名地域で運行されている業者さんと同じ業者さんが相乗りをされている。三加和地域は山鹿で担当されている事業者さんが、兄弟会社みたいにして、されているということもございますので。近隣自治体との相互乗り入れが今のところ法律上、非常に難しいと思うんですけれども。その法律を動かすような検討もですね、是非していただきたいと思いますが、その協議を進める考えがあるか。デマンドでも構わないと思うんですけれども。デマンドになると、今度は路線バスとの絡みもございますので。今、路線バスに3,300万程度支出してますよね。補助金を。で、そのへんの絡みもありますけれども、十分そこを勘案しながらですね、近隣自治体と南関町もそうです。近隣自治体との相互乗り入れが可能であれば、可能な方向に向くような検討をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい。はい。ただいまですね、高木議員のほうからありましたように、定住自立圏の構想の考えの中でですね、玉名圏域、それから山鹿圏域。二つの圏域をということで目指しております。すでに玉名圏域での検討においては共生ビジョンのほうがもうできておまして。具体的な実務がスタートしたところでもございます。そういう中でですね、公共の、公共交通のこう、結び付きネットワークの考え方の中ではですね、具体的な話を出していかなければなかなか前に進まないのかなというふうに考えておるところでもございます。本町を通りますバス路線。産交バスさん7路線ございますけれども、その路線バスとの兼ね合いも含めまして、起点終点になります山鹿市さん、玉名市さん等々のですね、協議をして。その中でもやはり町の考えをしっかりと主張できるような。そしてこの圏域で生活圏がこう、理解できるような、そういうふうな仕組みづくりを考えていきたいと考えておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい。最後に、総括ですけれども、大きく三つの御質問をさせていただきました。それぞれの項目で前向きな御回答いただきました。是非、実現できるようにですね、今後、各部署において前進できることを期待して質問を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で高木議員の質問を終わります。自席に座ってもらっていいですか。そして上着を着ていただいてよろしいですか。持って来てない人はよかですけど、はい。よろしいですかね。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。明日、12日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれで散会します。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時25分